

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ 移住・交流のまちづくり

4

2007

ISSN 1340-8917

3 巻頭エッセー ● 世界に誇れる美ら島沖縄づくり 仲井眞弘多 (沖縄県知事)

特集 移住・交流のまちづくり

4 人口減少時代の交流、交流居住そして地域活性化 宮口侗迪 (早稲田大学 教授)

8 北海道上士幌町 都市と農村の交流によるまちづくり
「イムノリゾート上士幌構想」 深瀬一輝

10 青森県南部町 親密な関係を築く日本一面白い「達者村」を目指す 横山 悟

12 茨城県 交流・二地域居住、移住に向けて「いばらき さとやま生活」発信
奥川 竜

14 新潟県柏崎市高柳町 「住んで良し、訪ねて良し」の農村リゾートづくり 中村圭希

16 NPO法人えがおつなげて 都市と農村の共生型まちづくり 曾根原久司

18 富山県 全国初の条例制定で都市と農山漁村地域の交流推進
農林水産部農村環境課中山間地域振興班

20 島根県江津市 空き家再生による定住のまちづくり 中川 哉

30 広島県 「広島暮らし」提案による積極的な移住者受け入れ 西野正浩

32 高知県黒潮町 田舎暮らし提案サイト開設で地域の魅力を発信 河上修士

34 熊本県阿蘇市 グリーンライフの提案による移住・交流の促進 吉良玲二

36 宮崎県西米良村 都市との交流深める西米良型ワーキングホリデー制度 田爪竜治

27 移住・交流促進による生活産業創出と経済波及効果
矢野勝彦 (日本総合研究所主任研究員)38 都市から地方への移住・交流の推進について
志田文毅 (総務省自治行政局過疎対策室 課長補佐)42 移住・交流推進のための全国的な組織の構想について
池崎慎一 (移住・交流推進準備委員会事務局)

44 移住・交流受け入れシステム支援事業 平田聖路 ((財)地域活性化センター企画調査課 副参事)

レギュラーレポート

22 行政運営から行政経営への転換
笠間 城治郎 (神奈川県綾瀬市長)

第18期全国地域リーダー養成塾 修了式

45 42人が地域で活躍へ

46 センター通信



入野松原

● 表紙Ⅱ佐賀鹿島神社大祭

(高知県黒潮町)

黒潮町にある佐賀鹿島神社で三月三日、地元漁業関係者が豊漁祈願する恒例の祭りが行われた。佐賀港沖に浮かぶ鹿島にある同神社からご神体を迎えた後、男、女、子供の三台の神輿が街なかを練り歩いた。祭りのハイライトは、地元小学生による「鼓踊り」。祭りの飾りを付けた衣装姿で、太鼓を鳴らしながらの伝統的な踊りが奉納され、集まった住民から大きな拍手が送られた。この後、大漁旗を掲げた漁船十隻が海上パレードを繰り広げ、祭りを締めくくった。

黒潮町は、カツオ一本釣りの日本一を誇る高知県南西部の港町。昨年三月、大方町と佐賀町が合併して発足した。沿岸には黒潮が流れ、沖合でホエールウォッチングが楽しめるほか、最近では浜辺でのサーフィンでも有名となっている。本誌で紹介(p.32・33)したように、恵まれた自然の中で「心豊かに暮らす」田舎暮らし」提案による都市部からの移住者の誘致・受け入れに取り組んでいる。

● 文Ⅱ沢 ● カメラⅡ小形又男



街なかを走る神輿

グラビア

1・23 移住・交流のまちづくり

47 都道府県漫遊●静岡県

48 手前みそですが…

●福井県坂井市



「イムノリゾート上士幌構想」
● 北海道上士幌町 (p8)
バルーンフェスティバル

日本一面白い“達者村”に ● 青森県南部町 (p10) 達者村開村式



移住・交流のまちづくり

都市と農村の共生型まちづくり
● NPO法人えがおつなげて (p16)



ファームウエディング

都市農村交流キャンプ



農村リゾート ● 新潟県柏崎市高柳町 (p14) じょんのび村

おためし田舎暮らし住宅



「いばらき さとやま生活」 ● 茨城県 (p12)



グリーン・ツーリズム展開で就業・定住促進 ● 富山県 (p18) 「とやま帰農塾」
(氷見市)



空き家再生で定住促進 ● 島根県江津市 (p20)

「広島暮らし」の提案 ● 広島県 (p30) ホームページトップ画面



グリーンライフの提案で移住促進 ● 熊本県阿蘇市 (p34)



西米良型ワーキングホリデー制度 ● 宮崎県西米良村 (p36) 新コテージ



田舎暮らし提案サイト開設 ● 高知県黒潮町 (p32)



ホームページトップ画面



しま ちゅ 島美ら 世界に誇れる 沖縄づくり



沖縄県知事
仲井眞弘多

本県は東西約千キロ、南北約四百キロに及ぶ広大な海域に点在する多くの島々から成る島しょ県であります。本県の島々は、豊かな自然、独特な伝統文化やゆつたりとした生活空間を有しており、このような離島の持つ特色を評価し、それらを伸ばし、地域の活性化を図るとともに、情報通信、医療福祉など各分野でユニバーサルサービスの提供に努め、定住条件の整備を推進してまいります。

本県は昭和四十七年の本土復帰以降、沖縄振興計画に基づく諸施策の推進により、着実な成果を上げてきました。こうした実績などを踏まえ、今後、「経済の自立なくして沖縄の自立なし」との姿勢で、観光の新たな展開、情報通信および科学技術の進展に対応した産業の振興、米軍基地跡地の利活用による県土構造の再編などに取り組んでいかなければなりません。

沖縄県が自立への道を切り開いていくためには、新時代・沖縄のシナリオを県民自らが考え、実行し、責任を負うという気概が求められます。一方で、豊かな自然環境や歴史、伝統、文化などをはぐくんできた、沖縄の人々の優しさや思いやり、そして平和を願う「沖縄の心」を、いつまでも大切にしなければならいと考えています。

私はこのような認識の下、若年者をはじめ多くの人に就業の機会が提供できるよう、これまで以上に企業

誘致を推進するとともに、地場産業の活性化に努めます。また、安らぎと潤いのある暮らし、共に支え合う安全で安心な健康福祉社会の実現に向け、取り組んでまいります。

また、教育問題に関しては、学校現場と家庭や地域社会とが強いきずなで結ばれ、豊かな人間性と創造性を備えた人材の育成が図られるよう、教育関係者とはもとより、産業界など各界各層の英知を結集したいと思います。

さらに、基地問題は沖縄にとって最も重要な課題の一つであり、過重な基地負担を軽減することは県民の強い願いであります。こうした県民の願いを踏まえ、米軍基地の整理縮小を求めてまいります。

ところで、本県は出生率、人口増加率も高く、世界遺産や健康長寿、芸能文化、音楽、空手、豊かな自然環境、思いやりの心など、独自の特色、魅力が豊富にあります。これらを沖縄の宝として磨き上げ、観光振興、産業振興などさまざまな分野にいかすとともに、世界に誇れる美ら島沖縄づくりを積極的に推進していきたいと考えております。

多くの課題が山積する中で、現状は厳しくとも、県民がゆとりと豊かさを実感できる社会や、沖縄の明日を担う子供たちが自信と誇りを持てるような社会の実現に向け、まい進してまいります。



人口減少時代の交流、交流居住そして地域活性化

— 団塊世代のパワー注入で新たな地域発展を —



早稲田大学教授

● 宮口侗迪

交流の本質的な意味

— 「異質の系統との行き来や交渉」 —

「交流」という言葉の意味は、辞書によれば、「違った系統のものが互いに入りまじること。また入りまじらせること」であり、そして、「異なる組織・系統に属するものの間に、人の行き来や交渉が行われること」とある。交流を考える時に、筆者は、この「違った系統」という点に大きな意義を見いだしたい。

高度経済成長期のみならず、明治以降のわが国は長い経済成長の過去を持ち、都市の人口増加が続く中で、都市のそれぞれの生産組織が大きく成長するという長い流れがあった。この間、人々は拡大成長するそれぞれの組織や系統に強力に所属して、生活してきたことになる。

しかし今や、わが国の人口ははっきりと減少局面に入り、都市における生産力の縮小すら考えなければならぬ時代になった。このような時代、多くの地域で、過去の流れをそのまま受け継いでも、今までのような発展は望めない。単に拡大すればいいという、かつての形とはまったく異なる発展の仕組みを考え出さなければならない時代が既に来ているのである。

今までにない発展の仕組みをつくるヒントは、自分の属する地域や系統を考えることだけからは生まれない。そのヒントは、異質の系統の中にこそ潜んでいる。従って、異質の系統との行き来や交渉、すなわち交流が新しい発展には不可欠ということになる。

筆者は「地域づくり」という営為を、「時代にふさわしい新しい価値を地域の中から内発的につ

くり出し、それを地域に上乘せすること」を意味すると考えており、この作業のためには、交流によるパワーの注入は不可欠と考えている。

交流は互いの成長をもたらす

— 地域づくりの戦略に —

違った系統の人や組織との交流には、エネルギーを必要とする。しかし、お互いの違いを認識しつつ行われるやりとりは、双方を刺激し、それはお互いの成長に結び付く。都市の人が田舎の農家民宿に泊まる際、都市の人が農村で培われた人のワザや自然に感動する一方で、農家の側は都市の人の振る舞いや発言から学ぶことが多いはずである。

そして都市の人と交流する中で、今までの付き合いでは得られないセンスを磨き、自らを成長さ



宮城県大崎市（旧鳴子町）のどぶろく特区に生まれた農家レストラン「土風里」

せることができる。ここから、農家レストランなど従来地域になかった新しいサービス業の発想も芽生えてくる。

農山村、特に中山間地域のように農業の効率化が図れない地域は、農をベースにした複合化を図る以外に存在価値が発揮できない。このことは六次産業化という表現で語られてきたが、はっきり言って、小規模な農地はツーリズム複合という形でしか生き残れないと思う。

移動のしやすさが過去とは比較にならないくらい高まり、いわゆる団塊の世代のリタイアが二〇〇七年問題などという表現で語られる今、まず旅

行という形で、相当の規模の移動が起こることは間違いないであろう。そして旅のタイプも従来の物見遊山の団体旅行ではなく、一人ひとりの個性に合わせて、感動的な出会いと交流を求める旅行が増えつつある。近年、このような旅行を観光旅行と呼ぶ前に、あえてツーリズムと呼ぶようになったゆえんである。

このような時代に、自らの地域を他地域の人が絶えず訪れる交流の場につくり上げることができれば、そのこと自体が立派なサービス業の立地につながるようになる。従って他との交流を働きかけることは、地元の人に対して、この転換の時代における新しい発想のためのトレーニング効果を与えると同時に、それ自体が地域づくりの戦略ともなり、場合によっては地域に新しい産業をつくり出すことにもつながるということになる。

交流からイターンへ

都市に住む人が農山村へ出かけ、土地の人と交流を重ねる中で、お互いの理解が進むのは当然である。田舎の間は生命にあふれており、無機質な都会にはないものが詰まっている。農家民宿で供される野菜の味が、都会のスーパーで買うものと明らかに違うことを知れば、その背後に都市には育たない人のワザがしっかりと存在することが理解できる。そしてそれらの価値を

日常的に得たいと考える時、人は田舎への移住を考えるようになる。

違う価値に出会った時にどれだけ敏感に反応するかは、人それぞれである。そしてその反応を次の行動に活かす度合いもまた、人によって違う。極めて敏感な人たちは年齢にかかわらず、既に二十年以上前から、大都市から田舎へ移住し始めた。

Ｕターンに対してイターンという言葉が生まれたが、そのような移住を実行したパイオニアは、首都圏から脱サラして、信州の戸隠などでペンション経営を始めた人たちだったように思う。実際、イターンという表現を考え出したのは、首都圏から人を呼び込むことを望んだ長野県の県庁職員だと聞いたことがある。

その後、大都市の生活に疑問を感じる若者たちが、必ずしも十分な収入の当てがなくても、いろんな田舎に移り住むようになる。世紀が変わるころは、どこの農山村に行っても、必ず数人のイターン者に出会うようになった。すぐに立派な仕事がなくとも、若者のアルバイト先は意外にあるもので、そのうちに優れた面を持つていることが周りに評価されて、定職を手に入れるケースもかなりあったようである。

そしてイターンした彼らは、一般にその土地の人との交流の積み重ねの上で、移住に踏み切っている。具体的にはどんな仕事に就けそうかとかが、どんな習慣があるのかという問題があるのはもちろんであるが、やはり、地域のたたずまいや周りの風景、そして何よりも本人が人との交流から感

じ取る地域の空気が合うかどうか、もっとも重要な点であろう。そこに住む人がかもし出している空気がいい所には、やはり多くのＩターン者が住んでいる。

ただ、住む場所には苦勞したという話が多かった。空き家はあっても、持ち主が貸したくないという話をよく聞いた。しかしこの点については、人を呼び込みたい過疎自治体が最近、空家調査を熱心にやっているのに加え、過疎化がますます進行して、まったく使われる可能性のない空き家が增えている実情があり、状況は変わってきていると思う。

東京には「ふるさと情報館」を運営し、「月刊ふるさとネットワーク」という田舎の空き家情報誌を刊行して、不動産業的な仲介を業務としている「株ふるさとネット」という会社が既に存在する。代表の佐藤彰啓氏は「田舎暮らし虎の巻」という、準備段階から心すべき点について詳細な解説書を出版しているほどである。

団塊世代の大量定年と交流居住のすすめ

団塊世代のリタイアが大都市圏で大量に発生するというところで、地方の自治体はその移住を喚起するために、地域体験の施策を強く打ち出している。移住希望者を受け入れる実際のプログラムは市町村が準備し、道や県が全体の情報提供を行っているケースが多い。過疎地域を多く抱える島根県では、団塊の退職問題以前から、県が「ふるさと定住財団」を設置し、働き盛りの人の就業体験

の斡旋^{あて}を行ってきた。成果もそれなりに上がっている^あと聞く。

今、大きな話題になっている団塊世代の多くは、平均的にはこれまで移住などをあまり考えたことのない人たちだろうと思う。社員旅行はもちろん、社内運動会など余暇すらも企業と共にあった。それほど企業とは一体的な関係にあり、そこを一生の職場と考える時代に生きてきた人たちで、転職すら考えたことのない人が多いのではないだろうか。

このような世代は、多くの土地を気軽に訪れて土地の人から素直に学ぶ若者に比べると、生活のパターンや価値観が既にでき上がり、悪く言う^あと、固まってしまっている可能性がある。しかし、それでもその程度は人によりさまざまで、まさに団塊といわれる多数の中には、新しい土地での生活を考える人がかなりいることは想像に難くない。

総務省過疎対策室では、最初から確信的に移住に踏み切れない人の存在を考えて、田舎暮らしを推進するために「交流居住」というコンセプトを世に問うてきた。Ｉターンした若者の多くが、それに先立つ地元との交流の結果であることを思えば、生活スタイルができて上がっている団塊の世代が移住して、ハッピーな状況が生まれるには、それに先立って、若者よりももっと十分な地元との交流があつてしかるべきであろう。そう考えると、交流居住という言葉はなかなかにすてきである。

過疎対策室が、昨春秋に発行した交流居住の先進自治体事例集「田舎暮らしのススメ」では、交

流居住のタイプを次のように五つに分け、それぞれのイメージを説明し、内容紹介のページでは、各自治体の受け入れ体制がどのタイプに当たるのかを明示している。要約して紹介したい。

タイプA “ちよこつと” 田舎暮らし

(短期滞在型) 数日滞在

目的 数日の生活体験や自然体験、地元の人との交流

イメージ ハイキング、田植えや稲刈り、収穫体験、年中行事参加

タイプB “のんびり” 田舎暮らし

(長期滞在型) 一週間～三

カ月滞在

目的 環境のよいところでゆっくり休む、静養、避暑、避寒

イメージ 貸家や貸別荘に一カ月程度滞在

タイプC “どっぷり” 田舎暮らし

(ほぼ定住型) 地元中心の

生活

目的 仕事・生活の場を田舎に置き、必要に応じて都市に

イメージ 田舎で制作・執筆活動、

タイプD

あるいは退職金・年金生活、時々都会へ

“行ったり来たり” 田舎暮らし

(往來型) — 週末か月数回、

数日滞在 —

目的 仕事は都市、余暇の多くを田舎で

イメージ 都市には実用的な住居、田舎にセカンドハウス、いわゆる二地域居住

タイプE

田舎で学んでお手伝い

(研修・田舎支援型) — 一週

間、数カ月 —

目的 農業技術の習得、援助、自然環境保全活動への参加

イメージ 研修施設や寮で働きたがらずに学ぶ

他人の価値を活用できるホスピタリティー育成を

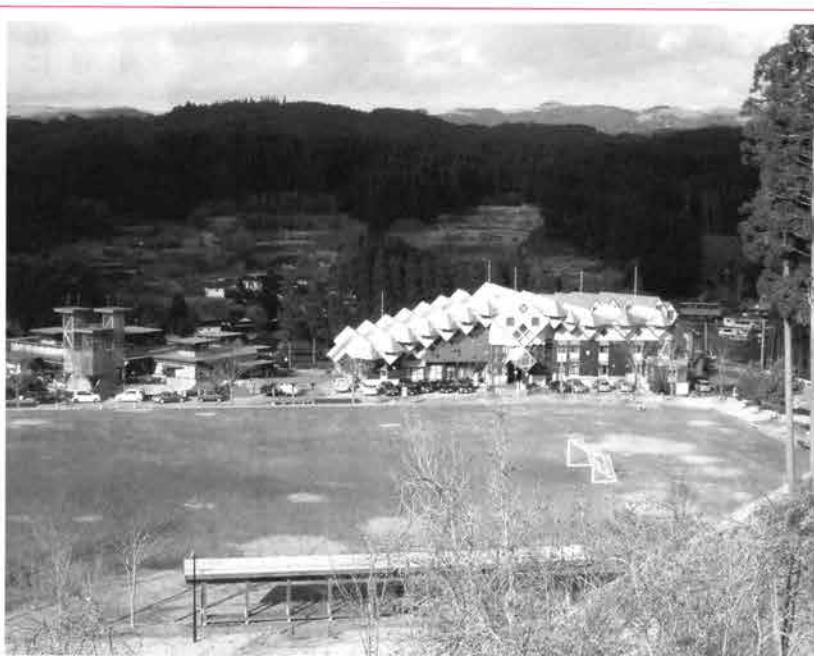
いずれにしろ、大都市に住む人、特にこれからリタイアする人には、できるだけ田舎暮らしとかわかってもらうことが、田舎の活力に資することは間違いがない。これも幅広い意味でのツーリズムである。人を呼び込みたい田舎の自治体は、単純に定住定住と唱えるのではなく、交流を重ねる中で地域のファンを増やす努力が何よりも求めら

れる。

そして、その交流の矢面に立つのは地元の人である。入ってくる人に何よりも温かさを感じさせ、田舎の価値を嫌みなく伝えられる人材が多いかが問われる。これが、先に述べた地域の空気というものである。日ごろからそのような人材の存在価値を話題にし、ホスピタリティーあふれる、地域の空気が育つような会話を増やすことが、何よりも肝心であらう。

そして、団塊の世代は都市の仕事において、何らかの技能を蓄積してきた人でもある。かつてイターンした人の中から、それまで地域の人が考え付かなかった、地域を支える重要なビジネスが生まれた例はいくつもある。たとえ交流居住の段階であっても、入って来た人の技能と、地域の人と資源がうまく絡み合えば、新しい小さなビジネスが花開くことは大いに期待できる。

人はその気になるかならないかで、働きと結果に大きな違いが生まれる。数としてのパワーを欠く田舎の地域の事がなるかどうかは、できる人がその気になるかどうかで決まるといってよい。いろんなタイプの交流居住者とうまく付き合い、人をその気にさせるには、まさにホスピタリティーあふれる空気の中で「交流」が続くことが必要である。このことを、関係者は常に意識しておく必要があるであらう。



早くから若者のたまり場になった小国町の木魂館

最後に、よい空気を育てるのは、よい宿泊の場であるということを付言しておきたい。熊本県小国町に、「木魂館」という今や著名な宿泊研修施設があるが、ここの開かれた運営方針とネットワークが多くくの若者を呼び込み、十年前から九州ツーリズム大学というオリジナルな研修を成功させてきた。これにはイターンの若者がスタッフとしてかわり、そこから商家民泊や新しい飲食店が派生している。よい拠点がよい空気を育て、そこからいろんな価値が派生することを知るべきであらう。



都市と農村の交流によるまちづくり 「イムノリゾート上士幌構想」

スギ花粉避難などヘルスツーリズムを展開



企画課主任 ● 深瀬一輝

北海道上士幌町は、日本最大の国立公園「大雪山」の東山麓に位置し、総面積の約七六%を山林が占める自然豊かな町である。産業の中心は、ジャガイモ、豆、小麦、ビートなどの畑作と日本最大の公共育成牧場である「ナイタイ高原牧場」に代表される酪農業であり、一軒の農家が所有する農地も平均四十ヘクタール以上と、その広大な農地は雄大な農村景観を形成している。

また、大雪山系の山並み、糠平や幌加などの温泉のほか、スキー場、ゴルフ場などの地域資源を活かした観光業も営まれ、年に二度行われるバルーンフェスティバル（熱気球大会）や、北海道遺産に選定された旧国鉄上士幌線コンクリートアーチ橋梁群には近年、道内外から多くの観光客が訪れている。

「健康、環境、観光」をキーワードにしたまちづくり

典型的な農村型地域である本町は、地域の個性や特性を活かした手間暇を惜しまない「スローな

社会」を目指しており、効率性や利便性を重視した首都圏に代表される「スピード社会」の対極にあることによって、都市との対流を生むことができる。都市と農村にはそれぞれの役割があり、豊富な地域資源を活用し、都会にないものを提供しながら、都市との交流を持つことにより、町が活性化すると考えている。

本町は、市町村の地域再生を目的とする取り組みに対し、具体的・実務的ノウハウなどを持つ企業または人材などを派遣して、地域特性を活かしたまちづくりの手助けを行う総務省の「地域再生マネージャー事業」の採択を受け、平成十六年に市内プロジェクトを設置し、「イムノリゾート※上士幌構想」が策定された。



スギ花粉疎開ツアー シンポジウム

この構想は、「健康、環境、観光」をキーワードにした都市と農村との共生・対流によるまちづくりを軸として、町、地域再生マネージャー、北海道大学など、産、学、官の連携の下、事業を推進している。

※イムノリゾートとは、「免疫保養地」という考え方である。アレルギーや花粉症は偏った免疫バランスによって発症する。「環境」「食」「ストレス」のバランスを整えることによって、免疫バランスを是正し、健全にするという意味を込めた造語。

「スギ花粉リトリートツアーの実施と商品化

平成十七年三月、イムノリゾート上士幌プロジェクトの第一弾として、スギ花粉症に悩む人々を対象に、四泊五日の「スギ花粉リトリート（避難）

ツアー・モニターツアー」を実施した。モニターツアーは、応募者二百七十六人の中から選考し、募集定員である十人と同行者三人が参加した。このツアーの発案者でもある北海道大学遺伝子制御研究所免疫制御分野、西村孝司教授の「免疫バランスに関する講話」や、同大学の大塚吉則教授「効果的な温泉の入浴法に関する講話」、同大学檜澤伸之助教授による問診と意見交換などを行い、血液検査などの健康チェックを行った。

また、料理研究家の東海林明



子氏とベジタブル&フルーツマイスターの吉川雅子氏の協力の下、地元十勝を中心に特別に用意された北海道の食材で、食生活バランスや免疫バランスを考えた料理を提供した。そのほか、地元NPOひがし大雪自然ガイドセンターの協力で行われたスノーシュー（かんじき）を履いての森林浴、地元農場や牧場での昼食や熱気球チームによる熱気球係留体験など、地元住民との交流もプログラムとして用意した。

このツアーでは、日を追うごとに参加者同志の交流も活発になり、参加者からは「花粉の時期になれば、仕方ないと諦めてきたが、これからは前向きに花粉症と向き合っていける」などの好評をいただいた。このモニターツアー後、地域資源を活かしたヘルスツーリズムの事例として、行政機



料理講習会



生活体験モニター オリエンテーション

関のみならず、観光業界やマスコミにも大きく取り上げられ、翌年より「スギ花粉リトリートツアー」が旅行会社でツアー商品化されることとなった。

（移住・二地域居住の促進に向けた計画の作成）

北海道では、退職時期を間近に迎える団塊の世代などの「第二の故郷探し」の動きを踏まえ、道内の受け入れ体制の整備や道外への情報発信などに集中的に取り組み、首都圏退職者などの北海道

への移住促進を図る「北の大地への移住促進事業」を展開し、本町も十四のパートナー市町村の一つに選ばれた。平成十七年度に発足した「北海道移住促進協議会」に本町も加盟し、首都圏を中心としたプロモーションや生活体験モニターを実施するなど、連携を図りながら事業を展開している。

一方、内閣官房都市再生本部の平成十七年度全国都市再生モデル調査に、本町の「イムノリゾート上士幌づくり」による定住・二地域居住促進調査」が採択され、移住者のライフスタイルへの対応や二地域居住の促進について、アンケートやヒアリングを重ね、移住への悩みやニーズを把握するとともに、受け入れの基盤整備などのグランドデザインや行動計画を作成した。

平成十八年度は、家財道具などの必要最低限の生活備品を町で用意し、北海道への移住や二地域居住を検討している人を対象に、町単独で生活体

験モニターの受け入れを実施した。また、「居住・定住促進モデル確立調査」事業が、農林水産省の「都市と農山漁村の新たな共生・対流システムモデル調査」事業として採択され、首都圏の企業や町が加盟している「スロータウン連盟」などと連携し、中長期の生活体験モニターを実施した。これらの生活体験モニターでは、事前事後アンケートのほか、滞在日記の記載やヒアリングを行っており、その結果は受け入れシステムの構築に向け、貴重な資料となった。今後も引き続き生活体験の受け入れを行うとともに、民間によるサポート組織の設立や受け入れのための住居の確保など、基盤整備を進めていきたい。

（NPOとの連携による「上士幌ブランド」を発信へ）

イムノリゾート上士幌事業では、本町を訪れた人へ提供する食やサービスなどの商品力を高めるため、料理講習会や地元有志による研究会、シンポジウムなどを開催している。

また平成十八年、札幌市でNPO法人イムノサポートセンターが発足し、健康・環境・観光を考えるプログラム開発やヘルスツーリズムのあり方を提案・実践するとともに、それらの活動を行う他の団体を支援している。

町は、イムノサポートセンターと連携しながら、今後もイムノリゾート上士幌構想を軸として、地域資源を再確認し、科学的根拠の付加価値を付けたプログラムの開発や、地産地消の推進などに取り組み、「上士幌ブランド」を都市へ発信していきたいと考えている。

親密な関係を築く

日本一面白い「達者村」を目指す

来訪者との交流を地域づくりにつなげるプロジェクト



農林課グリーン・ツーリズム推進室

● 横山 悟

持たせている。

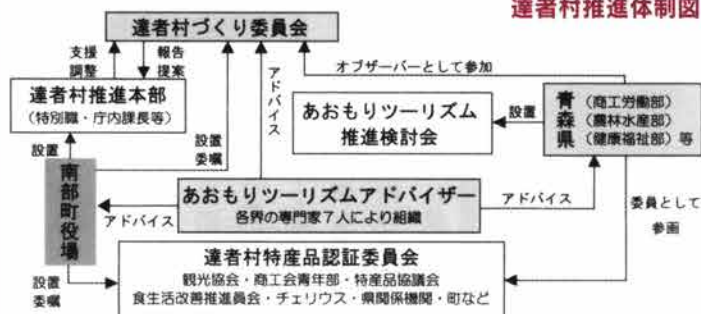
地域に根付いた交流事業を展開

南部町は、平成十八年一月一日に青森県の南東

「達者村」は、「南部町内に特別なエリアを設けて施設整備を行い、テーマパーク化する事業」と思われがちだが、実はそうではない。代々受け継がれてきた歴史や伝統、文化、そして地域住民の温かい人柄などの地元交流資源を活用することにより、首都圏などの人との交流を深め、親密な達者村・南部町のファンを増やしていこうという交流促進事業である。

この事業では、町を達者村という疑似農村（バーチャル・ビレッジ）に置き換えることや、交流を通じて来訪した客だけではなく、地元住民も達者（健康・物事への熟達）になろうという「達者の循環」を実現しつつ、地元のファンになった人に将来的には長期滞在や定住していただくことを目標にして、従来のグリーン・ツーリズム事業にはない特徴を

達者村推進体制図



に位置する名川町、南部町、福地村の三町村が合併して誕生した人口約二万二千人、世帯数約七千三百世帯の農業を基幹産業とする町である。東北新幹線の始発・終着である八戸駅から車で約十五分と、良好な交通環境を有しているほか、豊富な自然、そして数々の史跡や文化を擁するなど、各種交流資源にも恵まれている。

また、昔から果樹栽培や稲作・野菜作りが盛んに行われており、特に「佐藤錦」に代表されるサクランボや、洋ナシの「ゼネラル・レクラーク」、当町原産で全国の

主力品種であるニンニク「ふくちホワイト六片種」など、品質・収量ともに優れた農作物が収穫される農業の町として、広く知られている。

グリーン・ツーリズム活動においては、農産物直売施設や市民農園のオープンなど、多種多様な取り組みが行われている。特にグリーン・ツーリズムの言葉や概念さえも存在していなかった昭和六十一年、旧名川町で始まったイベント「さくらんぼ狩り」により、農家と消費者との直接的な交流が生まれた。所得の向上につながり、農家個々が新たな農業ビジネスに目覚めたことも相まって、ここから現在まで、連綿と続く交流事業がスタートしている。

交流を軸とした地区住民の活動は、平成五年度からの農業体験修学旅行生の受け入れや、同十四年度からの「農業観光」（農作業体験と観光をミックスさせた誘客促進事業）に結び付くなど、着実にすそ野を広げ、交流人口を増やしてきた。

そのころ、青森県においては、県内各地に住む人々の生活や文化に触れることで得られる「感動」や「知的体験」を動機付けとしたリピーターを創出しようとして、「おおもりツーリズム構想」が練られるとともに、それを具現化する「おおもり達者村開村モデル事業」が計画されて、開村の地として旧名川町に白羽の矢が立った。

達者村開村と関連事業の実施

平成十六年十月九日に三村青森県知事をはじめとする関係者など、約五百人の参加の下、盛大に開村を迎えて現在に至っている達者村であるが、

そもそもは県が県内観光客の動向や対象とするべき主なターゲット、事業のロードマップなど、観光のトレンドを踏まえつつ、大まかな方向性を定めた達者村モデル構想を出発点としている。

これを基盤に、地域住民が協議を重ね、また県が鉄道事業者や大手旅行エージェンツなど、各界の専門家七人より組織した「あおもりツーリズムアドバイザー」からのアドバイスをいただきつつ、展開してきた。これまで実現してきた関連事業の一部を紹介する。

① 達者村特産品認証事業

申請があった町内の農産加工品や手工芸品について、「安全・安心か」、「達者（健康・長寿）に資するか」を重視した審査に基づき、共通するマークの表示を許可する。

② 達者村百景

眺めるだけで心が癒され、達者になれるような町内のビューポイント百か所を選定し、町内外に発信しつつ、守り・育んでいこうとする事業。

③ 農業インターンプロジェクト

首都圏の大手人材派遣会社が、平成十七年度から実施している。農業分野での雇用創出に向けた研修を、県と共同で受け入れており、農業に関心



(上) より一層の交流意欲醸成につながった「農業体験修学旅行」の受け入れ風景 (下) 農家訪問を取り混ぜつつ行われた「セカンドライフの「暮らし」と「しごと」大学in達者村」

のある二十代から三十代の青年研修生が、農家でインターン実地研修を積んでいる。

④ 「暮らし」と「しごと」大学 in 達者村

退職を控えた団塊世代を地域活性化のための「達者な人材」として招き入れ、活躍いただくためのモデル事業として、地元の職や生活環境、達者村の魅力などの講義や農家体験などを取り混ぜつつ、県と共同して実施した。

地域住民の積極的な参画と 斬新なアイデアが課題に

平成十八年には、第三回オーライ！ニッポン大賞の「内閣総理大臣賞」や第一回JTB交流文化賞の「優秀賞」を獲得するなど、多方面から注目いただいた達者村だが、今後とも各方面との連携を図りつつ、取り組んでいかなければならない

課題も多くある。

バーチャル・ビレッジ（疑似農村）という表現も一見分かりにくいこともあるため、合併を経た今、その必要性や将来像を、より一層明確かつ具体的に示しつつ、地域住民の積極的な参画を得なければならぬ。また、現在は事業の中心核を達者な中高齢が担っているが、数十年単位でじっくりと取り組んでいく事業の性質上、将来的に必ず世代交代しなければならぬ時が訪れる。

さらに、斬新なアイデアを生むとか、地域活性化の観点からも幅広い世代のパワーを取り込んでいく必要がある、達者のバトンが確実に受け継がれていく仕組みをつくらなければならない。

今後とも、町内関係団体の代表者により組織した達者村づくり委員会が中心となりつつ、「おいでいただくお客との出会いを大切にして活動する」ことで、数々の交流資源はさらに磨かれ、より一層輝きを増していくものと考えている。

団塊世代の二〇〇七年問題の訪れとともに、全国的に農村回帰への動きが活発化しており、必要な体制整備が急がれるが、「地域づくりをお客との交流につなげ、お客との交流をさらなる地域づくりにつなげる」、この終わることのない「未完のプロジェクト」に向けて、これからも地域住民と共に、じっくりと着実に挑戦し続けていきたい。



交流・二地域居住、移住に向けて

「いばらきさとやま生活」発信

——豊かな自然の中で魅力的なライフスタイルを

「手軽」「安心」「多様性」に富む
県北地域

茨城県は、常陸国風土記において人々が往来する道が直通^{ひたみち}、すなわち陸路だけで往来できるという意味を持って、「ひたち」常陸」と呼ばれるようになったと言われている通り、古来より交通至便の地域である。

県の北部（県北地域など）に位置する日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、城里町および大子町の七市町は、東京圏から百〜百五十キロ圏内に位置し、ＪＲや常磐自動車道などを利用して一時間強〜二時間半と、「手軽」に往来できる地域であるとともに、商業施設、病院などの生活インフラがある程度整備されている上、気候が溫和で、暮らすのに「安心」な地域である。身近な里山や久慈川、那珂川などの清流、五浦海岸などの美しい海岸線、袋田の滝に代表される滝、幾多の温泉など、四季折々の景観が楽しめる豊かな自然環境のほか、そば打ちなどのさまざま



企画部地域計画課県北振興室
主任 ● 奥川 竜

な体験交流メニュー、岡倉天心などの芸術・文化、ハイキングやカヌーなどのアウトドア、アンコウ鍋や常陸秋そばの食など、余暇や趣味を満喫できる「多様性」に富んだ地域である。

「都市在住の団塊世代などを対象にした情報発信」

県は、交流・二地域居住、移住の促進のため、地域の優位性を活かし、県北地域などを中心に、豊かな自然やさまざまな体験交流を楽しむことができる魅力的なライフスタイルを「いばらきさとやま生活」と提唱し、関係七市町や地域づくり団体などと連携・協働し、都市在住の団塊の世代などを主なターゲットとする統一的な情報発信を始めた。

「いばらきさとやま生活」とは…

里山など四季折々の豊かな自然環境に包まれた茨城県北地域などにおいて、都市住民が気軽に地域と触れ合いながら、安心・快適なスローライフを思い思いに楽しむ悠々自適のライフスタイル。

「いばらきさとやま生活」発信に係る取り組みのポイント、都市住民に対しては「こんなに東京圏から近いのに豊かな自然や多様な体験交流メニューが充実している茨城の魅力をいかに知っていただくか」。一方、地域住民に対しては「自分たちの住んでいる地域をいかに理解し、魅力を向上させ、発信できるか」ということであると考えている。都市と地方に対する双方の取り組みが両輪となって、相乗効果を誘発しながら展開していくことを念頭に事業を実施している。

具体的な取り組み

(1) 情報発信

① マスメディアなど広告媒体の活用

お試し田舎暮らし住居や体験ツアーの企画、「いばらきさとやま生活倶楽部」の設立、受け入れる地方の視点からのシンポジウム開催などの話題づくりに努め、報道機関などに対する資料提供などを実施し、都市住民の認知度の向上と地域住民の機運醸成を図った。

② ホームページおよびブログの開設

「いばらきさとやま生活」のポータルサイトとして開設し、ブログ「さとプロ」においては、田舎暮らし実践者による口コミ情報などを掲載し、閲覧者からも感想や意見などを書き込めることとするなど、利用者間の相互通信による情報の広がりネットワーク化を可能とした。

また、「いばらきさとやま生活」を実現してみたい人、県北地域などをもっと知りたい人に対し、誰でも会費無料で入会できる「いばらきさとや

ま生活倶楽部」の会員募集も実施しているので、ぜひご覧を！

※<http://www.satoyama-life.pref.ibaraki.jp/>

(2) 受け入れ体制の整備

① いばらきさとやま生活支援システム実証実験
都市住民の「県北地域などに住んでみたい」という動機付けのため、地域づくり団体や(財)グリーンふるさと振興機構、関係七市町および県関係課で構成する「支援システム研究会」を設置し、お試し田舎暮らし住居「小林邸」における実証実験を通じた検討を行い、空き家情報の提供や就農(就業)支援、生活支援、地域づくり団体との連携方策などの支援メニューを提供するシステムの構築を図っている。

② お試し田舎暮らし住居「小林邸」の整備・運営

小林邸は、交流・二地域居住や移住の段階的な受け入れを図るための取り組みの一環として、グリーンふるさと振興機構が空き家を整備したお試し田舎暮らし用住居である。同機構が体験モニター募集や管理・運営を行うとともに、県がいばらきさとやま生活支援シ

ステム研究会の検討仮説の現場適用による問題点、課題を抽出するための実証実験フィールドとして活用している。

小林邸を整備するまでには、空き家情報提供者の発掘や家主との交渉、モニター受け入れに当たっての地域住民の不安など多くの課題が存在した。県では、受け入れ機運の醸成のためのシンポジウム開催や実践者による成功事例の発掘、受け入れ支援システムづくりを通じた地域との連携など、数々の取り組みを実施して不安の払拭、課題への対応を図っている。

③ 田舎暮らし相談窓口の開設

田舎暮らしを希望する都市住民や受け入れ地域住民からの各種相談に応じるため、グリーンふる



小林邸生活風景

「小林邸」概要

体験期間：平成18年11月～22年度、1カ月～3カ月を単位

体験場所：「小林邸」茨城県大子町

(昭和5年築、延床面積約106㎡、3LDK)

募集対象：県北地域外にお住まいのグループ(ご夫婦、ご家族、友人同士など)

参加者負担：料金3万円/1カ月間(電機、水道、ガスなどの料金は別途)

これまでの主な成果

- ◆ 全国向けマスメディア記事掲載数(無償のもの) 42件
- ◆ いばらきさとやま生活の認知度(WEB調査) 6.0%
- ◆ 県北地域におけるグリーン・ツーリズム参加者数 約2万4千人
- ◆ いばらきさとやま生活倶楽部会員数 350人
- ◆ いばらきさとやま生活ホームページへのアクセス数(平成18年12月25日以降) 8558件
- ◆ さとプロへの記事書込み数 120件/月
- ◆ 田舎暮らし相談窓口相談件数 70件

(各数値は平成19年2月20日現在)

さと振興機構が「田舎暮らし相談窓口」を開設した。同機構は、空き家情報の収集、発信や各種サポートなど、都市住民と地域住民をつなぐコーディネート役を担っている。

交流・二地域居住、移住五百世帯の経済波及効果五百五十二億円

県は、県北地域に交流・二地域居住、移住した場合の経済波及効果を五百世帯(移住11百五十世帯、交流・二地域居住11百五十世帯)、五百五十二億円と推計した。

今後、県北地域などにおける交流・二地域居住や移住の促進のため、都市住民に対する効果的な情報発信による認知度のさらなる向上、地域住民における受け入れ機運醸成と空き家などの活用による滞在施設情報の提供や各種サポートなど受け入れ体制の構築を図り、元気で魅力的な「いばらきさとやま生活」の実現を目指していく。



「住んで良し、訪ねて良し」の 農村リゾートづくり

——「じよんのび」が息づく山里を目指す

地域振興課 産業振興係長

● 中村圭希

柏崎市高柳町（旧高柳町）は、新潟県の南西部、

北陸自動車道柏崎ICから三十分、関越自動車道六日町ICから一時間、ほくほく線十日町駅から車で三十分にある人口二千二百人の純農山村。

人々の暮らしが風情のある原風景を成し、山里の温かさが優しさが映って、のんびり・ゆったりして芯から気持ちがいい、まさに「じよんのびの里」そのものである。

昭和四十年代後半より、生活や農林業の基盤づくり、企業誘致など、懸命な取り組みと県の支援によって、町全体の近代化は大きく進展した。

しかし、昭和五十年代後半になると、従来型の地域振興の限界と「地域の明日」が見えないという手詰まり感や不安感に追い込まれた。「このままでは、いずれ町がなくなる」……若い世代が危機感をバネに動き始め、高柳の生き筋としての「交流」を実践的に示してくれた。

〈昭和六十―六十二年〉

○地域活性化の認識および住民の意識おこし

〈昭和六十―平成元年〉

○現実的な将来ビジョンの把握、提示、検討

〈平成二―三年（前半）〉

○行政の積極的な対応と合意づくり

○関係機関（国、県）の理解と支援

○諸施策の有機的な結合による事業展開

〈平成三年（後半）―七年〉

○総合的なふるさと開発の推進

○ふるさと開発の支援組織づくり

〈平成八年―十二年〉

○地域個性を深める集落活動の推進

これらの取り組みは、住民が主体的・先駆的に、行政も協働しながら施策化・事業化を進め、考え方や取り組みを点から線へ、線から面へと地域に普及・定着していった。

（奥行きある農山村の魅力を引き出す
コア施設）

昭和六十年からの活動の中で、特に「高柳町ふるさと開発協議会」の活躍は、目を見張るものが

あった。委員には、地域の先頭に立ち、黙々と頑張っている人たち、「この地で輝いている人たち」にお願いした。

昭和六十三年から二年間、約四十人の町民からなる委員と、故安達生恒島根大学名誉教授・社会農学研究所長、ほか七人の助言者の協力により、検討会、現地調査、先進地調査などに主体的に取り組み、延べ二百回を超える活動の中から、「住んで良し、訪れて良し」の構想をまとめていた。

「住んで良し、訪れて良し」のビジョンを具体化するために、「高柳の顔」にこだわり、地域に「新しい風」を起こす仕組みが交流・観光である。町全体の活性化を目的とする、コア施設の「じよんのび村」「こども自然王国」と、集落の活性化を主眼とするサテライト施設の二段構えとし、奥



和紙すき体験

行きのある農山村の魅力を引き出す手法が取られた。

山里の色濃いエリア、約二十ヘクタールに六つの機能（宿泊能力約百二十人）が整備された。じよんのび村の役割は、「業」としての規模と採算性に重点を置き、集中投資型で地域自前の雇用の場をつくり、新たな経済活動を起こすことである。

また、じよんのび村に隣接して誘致された県立こども自然王国は、宿泊・温泉（約百八十人）の施設を持ち、各種の体験や研修が主体となっており、特に近年は環境教育プログラムに高い評価を得ている。

（サテライト施設の整備と地域の魅力づくり）

山村の生活リズムに浸り、交流によって集落の活性化を図る目的で「荻ノ島」「門出」の二カ所に、公設民営の「かやぶきの里」を整備した。集落の人たちが出資して運営組織をつくり、むらの人と地域の魅力を大いに活かして、活動している。高柳が持っている土地柄の良さを、「掘り起こしたり」「磨いたり」「新たに付け足したり」する視点で、

○じよんのびブランドの純産品づくり

○地域を生かした手づくりイベントの実施

○じよんのびの新しい価値を見直し、深める運動など、積極的かつ継続的に取り組んでいる。

（地域に起きた「新しい風」と経済波及効果）

交流・観光プロジェクトの取り組みを通して、地域に新しい風が起きてきた。

「古い新しい」——かやぶき集落や和紙が、交流によって認められ、誇りになっている。

「出会いが元氣」——交流している人は表情が豊かで、自信にあふれ、生き生きとしている。

「幸福度は平等」——「足るを知る」の山里精神は、喜びも大きく、充実感がある。

「人的パワーの向上」——一人ひとり、得意分野で新たなものを切り開く実践力が高まっている。

「積層した多様な魅力」——山里の自然と純朴な村人、多種多様な交流施設、個性的な町民活動など、じよんのびの雰囲気と連結した不連続一体の魅力となっている。

「土地柄」——土地柄から感じる安心と居心地の良



荻島かやぶきの里

さがある。

「地産地消」——少量・多品目のものづくりが換金化され、新たな経済循環をつくっている。

なお、平成十一年度の入り込み客は二十八万人、公的関連施設売上額約六億円、地域への波及効果は九億円と算定されている。

（じよんのびエネルギーと今後の五つの視点）

これまでの取り組みで、都市と町の施設を結び、交流によって地域と人が活性化し、新しい「じよんのびエネルギー」を持った人たちが現れている。

① 純産品づくりを時代に合せて洗練させている
JA柏崎高柳支店の「洗練化」

② 自由な発想や心持ちにより、暮らしたり仕事を楽しんでいる天然酵母パン屋麦麦の「自由化」

③ より自然とのかかわりを深める天然素材活用提案展の「自然化」

④ 町内外にネットワークをつくり、情報交換や連携した活動をしているイベントグループ・ゆめおいびとの「ネットワーク化」

⑤ ものづくりや活動の姿勢・考え方など生活哲学をきちんと伝えている門出和紙の「情報化」

これら五つの兆しは「今後のあるべき視点」であり、地域全体でトータルに取り組むことにより、今後の十年が見えてくるのではないかと考えている。

二世代、三世代にわたるリレーにより、緩やかに、しかし着実に、豊かな記憶を伝達していくことが、地域として大事であると感じている。

（月刊「観光」より抜粋）



都市と農村の共生型まちづくり

交流ネットの形成でグリーンツーリズムを推進



NPO法人えがおつなげて

代表理事

● 曾根原久司

(山梨大学客員助教授)

（構造改革特区で展開する都市農村交流活動）

わが国の農村地域では、高齢化、過疎化が止まらず、担い手不足などによる遊休農地の増大、山林の荒廃、また地域コミュニティの危機が、間近に迫っている。また一方では、田舎暮らし、スロライフ、またロハスなどのトレンドを受けて、都市住民が都市から農村へ、移住や交流居住といった形で、農村に対して実際に何らかの行動に動き始めている。

当NPOは、これら農村の課題と都市住民のトレンドを、都市と農村の交流という活動で結び付けながら、両者の抱える問題とニーズをダブルで解決する可能性を試みてきた。言う

なれば、高齢化、過疎化した農村地域に都市住民にも積極的にかわつてもらいながら、農村地域の抱える社会課題を解決しつつ、田舎暮らしなどに関心のある都市住民にも、その活動のかかわりの中で田舎暮らしの技術や、農村の情報を獲得してもらおうとする活動である。

西 暦	1990	1995	2000
農 家 戸 数	132	77	27
耕作放棄率	62.3% (38/61ha)		
高 齢 化 率	58.4% (2003年)		

われわれNPOはそんな中で、まず深刻な農村の状況を踏まえ、都市農村交流活動のモデルを実践の中でつくり出すと、以下のような活動を展開している。かつては農林業が盛んだったが、現在は担い手の減少や高齢化に歯止めが掛からず、集落崩壊の危機が迫っている山梨県北杜市須玉町増富地域で、構造改革特区認定の下、NPOと地域、その他組織が連携して都市農村交流活動を行うことにより、交流人口を増大させ、農村の活性化に貢献しようとする活動である。

北杜市須玉町の北端に位置する増富地域は、上記の耕作放棄率から見ても分かるように、限界集落と言っている状態にあった。農業の衰退という範囲を超え、集落そのものの維持が困難になりつつある状況であった。

このような状況の中、平成十五年四月、増富地域は構造改革特区「増富地域交流振興特区」の認定を受け、多面的な都市との交流の中で、地域資

源を有効に活用して、地域活性化につなげていくとする活動が始まった。こうした活動コンセプトの下、次のような活動を、それ以来約四年（平成十九年二月時点）継続実践している。

（遊休農地で運営するグリーンツーリズム）

特区認定以来、地域に広がる遊休農地約三ヘクタールを当NPOが賃借し、全国の都市から集まった延べ約五百人／日の農村ボランティアによって人力で開墾を行い、農地に復活させ、多様な都市農村交流型の各種体験プログラムを展開している。例えば年間約二十五〜三十回（参加者総数約二千五百人／三年半）にも及ぶ多様なグリーンツーリズム運営である。これについては、地域の昔からの農事暦や生活様式をイベント化し、この地域の自然や風土、生活する住民たちと触れ合いながら、農村の生活技術を学べる機会を提供している。以下、体験プログラムの一例を示す。

① 都市農村交流キャンプⅡ参加者総数約九百人／三年半

○七〜八月：都市農村交流キャンプ（一泊二日／農業体験、自然体験、森林体験など、農村資源を活用したプログラムを行うキャンプ）

② 森林間伐体験 山仕事塾などⅡ参加者総数約三百人／三年半

○通年：間伐体験

○八月：夏休み大工・山仕事二泊三日

○九月：竹を伐る一泊二日、荒壁塗り。

③ その他体験メニューなどⅡ手前味噌仕込会参加者総数約四百人／三年

これらの活動によって、かつてはほとんどなかった都市との交流人口が約六千人規模／四年となり、またその活動の過程で都市から移住してくる人も現れ、過疎の山里に活気がよみがえってきている。構造改革特区認定以来四年経過した今では、活動に賛同した農村ボランティアなども含めて都市部から数千人以上が訪れ、耕作放棄地三ヘクタールの復活、これまでに無かった流通ルートの開拓、大学との連携により今後必要とされる農村人材の育成など、徐々に成果が実ってきている。

（交流シンポジウム開催と農村ボランティア登録制度）

こういった都市農村交流活動の実践を踏まえ、都市と農村の交流がより促進される支援活動をさまざまな形でやっている。平成十八年一月には東京大学で、「第一回日本フリーター団塊フェア」を主催、フリーターや団塊世代の就農林機会について考えるシンポジウムを開催した。また三カ月に一回のペースで、都市農村交流をテーマに東京交流会を開催し、これまで十八回の開催実績を持っている。

また、農村ボランティア登録制度をつくり、都会の人が広く農村にかかわれる仕組みを整え、これまで百人以上が登録、都市住民にさまざまな形で農村ボランティアの活動に参加してもらっている。さらに、農村で就農希望する都市

住民向けに、農業法人の社長による農業研修会も毎月定期的に行っている。

このように都市住民が農村に対して幅広くかわれる仕組みを整えつつ、都市と農村がより交流できるよう、支援活動を行っている。

（都市と農村の問題解決に向けたツリーズム大学の設立）

ところで、われわれNPOと同様な目的を持ち、都市と農村の交流活動を通じて、都市と農村、両者の抱える問題とニーズをダブルで解決しようとする動きが全国で見られる。そんな人・団体が今、ネットワークを結んで、新たな活動を始めた。関東ツリーズム大学の設立準備である。

この組織は、関東一都十県にまたがる都市農村

交流のネットワークの

形成を目指している。

特に組織では、ツリー

ズムを切り口にさまざま

な学習を進める予定

である。学習のコンセ

プトは、「ラーニング

バケーション」と「ラー

ニングコミュニティ」

である。

前者は、ツリーズム

に参加した人が、農村

などで体験学習などを

行うことを指している。

また後者は、都市

と農村が交流しなが



山仕事塾

ら、農村が持続的に発展することのできる学びの機会を目指している。現在、二〇〇八年春・夏の開校を目標に、準備中である。

都市の過密、農村の過疎だけにとどまらず、温暖化など環境問題、少子高齢化、格差拡大、教育の荒廃など、多方面にわたる現代社会の課題を思う時、根本的な社会のパラダイムチェンジの必要性を感じるのは私だけではないと思う。そんな時、都市と農村の共生できる社会への転換が、われわれのライフスタイルや価値感の転換も含め、これら社会課題に対し有効に寄与しうるものと信じている。ご賛同いただく方々のご連絡をお待ちしたい。

第1回日本フリーター団塊フェア





全国初の条例制定で

都市と農山漁村地域の交流推進

——グリーン・ツーリズム展開で地域活性化を促進

農林水産部農村環境課中山間地域振興班

近年、都市住民を中心として緑豊かな農山漁村や農林漁業に対する関心が高まりを見せ、農山漁村地域では都市との交流に取り組みようとする機運が見られる。このような双方のニーズをつなぐことによって、地域の活性化を図ろうとする取り組みが全国で行われており、都市農山漁村交流の推進は過疎化、高齢化の進む地域の活性化を図る上で有効な施策の一つとなっている。

（都市との交流による地域活性化条例とサポート機関

富山県は平成十五年三月、議員提案により「都市との交流による農山漁村地域の活性化に関する条例」を全国で初めて制定した。この条例では、市町村の申し出により、知事が県内の都市と農山漁村との交流による農山漁村地域の活性化を推進する上で重要と認められる地域を重点地域に指定し、県が財政上の措置により、地域の取り組みを支援することとしているほか、県内の都市農村交流に係る啓発普及、人材育成、活動への助言など

を行うことができる特定非営利活動法人を「交流地域活性化センター（活性化センター）」として指定することができるとしている。

本条例に基づき、平成十六年度から重点地域の指定を始め、同十八年度までに十六地域を指定し、地域の取り組みを支援するとともに、サポート機関として、同十六年十一月に「NPO法人グリーンツーリズムとやま（GTとやま）」を「活性化センター」に指定した。

※【指定基準】

①農山漁村地域であり、かつ、交流地域活性化を推進する上で、重要と認められる集落以上の規模のまとまりのある地域である②当該地域内に交流地域活性化に資すると認められる資源がある③交流地域活性化に関する活動を推進するために必要な体制が整備されている。

（七百八十六万人のグリーンツーリズム来訪者

県内における直売所や交流施設などの来訪者を含むグリーン・ツーリズム関連の入り込み数は、平成十一年度の六百三十五万人から同十六年度七百八十六万人と増加傾向にある。このうち、同十七年度における体験活動を主体とした催事は約四百件で、実際に体験した人は約二万人に上っている。内容別に見ると、リング狩り、イモ掘りといった収穫体験四一%、田植え、サツマイモ植えなどの農作業体験三四%、そば打ち、豆腐作りなどの料理体験一二%となっている。

具体的な活動としては、世界遺産である合掌集落で行われた棚田オーナー制度をはじめとする、南砺市の「みんなで農作業の日in五箇山」での地域の特色を生かした交流、立山黒部アルペンルートへの入り口である立山町東谷では、アジアの観光客誘致のため、韓国・アジア航空の関係者を招いてのモニター体験などが行われた。

一方、富山県においては、田舎暮らし総合講座として、県の西端、石川県に接する氷見市八代で「とやま帰農塾」を開催し、平成十七年、十八年の二年間で県内外の延べ七十六人の参加者が野菜作りや田舎料理などを体験した。

また、県の東端、新潟県と長野県に接する朝日町蛭谷の山中に独力で丸太小屋を建てた「元氣仕掛け人」の塾長である、自然体験学校「やまびこの郷・夢創塾」の活動が、北日本放送で「山ちゃん田舎暮らし」として放送され、キノコ狩り、五平餅づくりなど田舎の知恵・昔の人の技が伝え



「とやま婦農塾」収穫

られ、グリーン・ツーリズムへの関心が広まった。

（NPOの活動と 地域住民の積極的参画）

条例に基づき活性化センターに指定された「GTとやま」は、都市農山漁村交流推進に関する諸事業を行い、元気で活力のある農山漁村の創造と人間性豊かな地域づくりを目的として設立された。構成員は、広告代理店OBの公立美術館の館長、前述の夢創塾の塾長、環境サークルの代表、地産地消のフランス料理店のオーナーシェフ、観光カリスマやグリーン・ツーリズムの実践者であり、目的を達成するための事業や予算などの重要事項については、毎年総会と理事会で審議され行われている。

平成16年度指定地域：9地域

地域名	活動概要
富山市水橋	田んぼの学校、水橋橋祭りなど
富山市池多	池多うまいもん畑の学校、夏休みふるさと体験
高岡市北部	農林漁業体験ツアー
氷見市八代	農業・農村体験講座
黒部市前沢	さつまいも掘り体験
砺波市栴檀山	山村生活体験、栴檀山面白マップ
立山町東谷	美味しい米作り体験、体験農家民宿
朝日町大家庄	宿泊型農作業体験交流
八尾町大長谷	スローツーリズム体験交流、そばの里

平成18年度指定地域：7地域

地域名	活動概要
富山市婦中町音川	そば打ち、サツマイモ収穫体験
氷見市一剣	農業・農村体験講座
黒部市東布施	地域資源の発掘、農家民宿モニター
南砺市蓑谷	農作業体験スクール
南砺市南蟹谷	農作業体験、郷土料理体験
南砺市上利賀	子どもふるさと体験ツアー、上利賀そば大楽
上市町白萩南部	棚田オーナー、里山ハイキング、自然体験

域住民の積極的な参画や財政支援も加わり活動が活発化し、それぞれの取り組みが継続して行われている。

（滞在型交流の強化と 二地域居住・定住の促進）

これまで、条例を制定した結果、活性化センターを中心に地域の取り組みが活発化してきた。そこで、平成十九年度は、この動きを加速させるとともに、滞在型の交流を強化していきたいと考え、重点地域への支援と田舎暮らし体験事業である「とやま婦農塾」を拡大しようと考えている。

また、ほとんどの中山間地域が人口集中地区から一時間圏内にある富山県では、都市農山漁村交流は、過疎化、高齢化に悩む中山間地域への二地域居住・定住を大いに促進するものと期待しており、今後とも、条例に基づいたアイデアあふれる施策を展開していきたいと考えている。

※重点地域の指定を受けると、「とやま都市農山漁村交流活性化支援事業」による支援が実施される。

・とやま都市農山漁村交流活性化支援事業
補助率……………補助対象事業費1/2
補助金交付限度額…五十万円
補助事業実施期間…一地区二年間



空き家再生による

定住のまちづくり

——企業とパートナー協定を結んで交流を推進



建設経済部 農林商工課

● 中川 哉

人口減少対策に 定住推進協議会を設置

島根県江津市は、面積二六八・五一平方キロの約八割を中山間地域が占める、人口二万七千人余の小規模な地方都市である。平成の大合併では、県内でもいち早く隣接の旧桜江町（合併時の人口約三千六百人）との合併方針を明らかにし、平成十六年十月、「中核都市のにぎわいあるまちづくり」をキャッチフレーズとする旧市と、「自然と共生する安らぎのまちづくり」をうたう旧町の二つが融合し、互いの地域特性を活かしたまちづくりが始まった。

しかし、平成十七年国勢調査の結果、県内八市中で最も人口減少率が高く、急速な勢いで人口が減り続けている新市の現状が明らかとなった。そこで、翌十八年十月、産、民、学、官の多様な主体の参画による「江津市定住推進協議会」を設置し、市民の総力を挙げて定住促進施策を展開している。

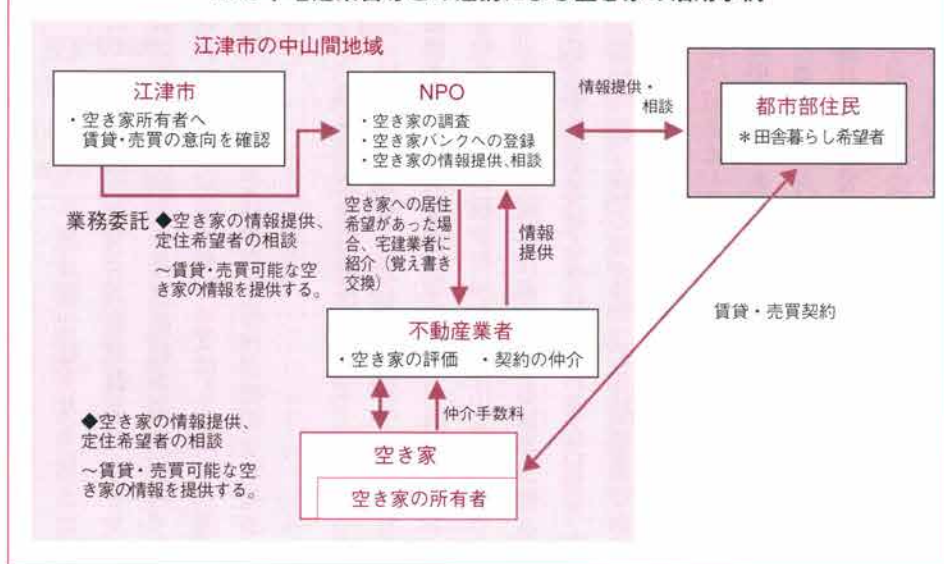
空き家の定住・交流活用と NPOへの委託

本市では、過疎・高齢化の進行を背景として空き家が増え続け、放置され老朽化した空き家は、農山村の景観を損なうばかりか、除草作業に周辺住民が苦慮するなど、集落の維持にも深刻な影響を与えている。一方で、農業や自然志向の高まりから、田舎暮らしを望む都市部住民の「住むところ」の選択肢として、地域に増え続ける空き家（居住されず、ほとんど活用されない家屋）を定住や交流促進に活用し、同時に放置空き家を解消しようという取り組みを始めた。

行政が空き家活用事業へ参入する場合、私的な財産権の範囲にまで立ち入らなければならない点で、さまざまな制約が発生する。また、中山間地域において不動産の流動化が図れないのは、山間部に点在する空き家の取引が、不動産業としての採算性に乏しいことを意味している。

例えば、老朽化の進んだ空き家の家賃が、仮に

NPOや宅建業者等との連携による空き家の活用事例



月額一〜二万円に設定された場合、不動産業者は仲介料一〜二万円のために、物件の調査・評価、登録、あつせん・紹介などの業務を行わなければならない。そこで、こうした作業の一部を「田舎暮らし体験ツアー」などの定住・交流促進活動に実績を持つ、NPO法人へ委託することで解決策を探った。

しかし、NPOが公に空き家の情報提供を行う場合、宅地建物取引業法による規制があるため、



構造改革特区事業の「地域活性化のための空き家情報提供等推奨事業」による島根県知事の認定を受け、定住や交流促進などの目的に限り、NPOが空き家の紹介やあっせんを行える仕組みづくりを行った。

次に、物件の評価や仲介契約は、建設業を兼ねる宅建業者との連携を図ることで、適法にかつ、利用上のトラブルが発生しにくい物件仲介の環境を整えた。さらに、仲介契約後に発生する空き家の修繕は、基本的に契約を仲介した業者が請け負うことで、業者に利益が発生するという仕組みも構築した。

（行政の役割と 空き家データバンクへの登録）

これらの仕組みの中で、肝要なのは行政の役割である。本市は平成十八年度、七省庁連携のパイロット施策として実施の「都市と農山漁村との共生・対流を促進するためのシステム構築事業」を導入し、地域の約八割を占める中山間地域にある空き家調査を島根大学（教育学部作野広和研究室）との共同研究として行った。

その結果、五軒に一軒が空き家（空き家率一九％）であるという実態が明らかとなった。これらの空き家のうち、約六割は「すぐ住める」、あるいは「少しの修繕で活用できる」状態が検証されたことから、これら空き家の所有者と連絡を取り、賃貸や売買の意向を確認し、空き家データバンクへの登録を進めている。この所有者への意向確認作業は、その社会的な信頼性において、行政の役割となる。

（パートナー企業づくり事業の新設）

冒頭に紹介したように、「中核都市」をうたう本市は、「中国太郎」の異名を持つ一級河川である江の川の豊かな水利を活かした「江津工業団地」への企業誘致を推進しており、現在、経済の回復基調により、これら誘致企業を中心に、工場の増設と社員などの増員が計画されている。こうした状況下、本市の推進する空き家活用事業に呼応し、これらの企業から、空き家を社宅として活用したいというニーズが寄せられている。

また、空き家を農村滞在型施設に改修したNPOの活動を側面的に支援するため、本市が都市部の企業に対し、社員の休養型農村体験施設として



企業の農村滞在施設

の活用を呼びかけたところ、広島市内の企業が活用することになった。本事業は、都市部企業と農山村集落の対象を絞り込んだ交流を促進する島根県のゼロ予算事業「一社一村しまね」という主旨にも合致したことから、「江津市パートナー企業づくり事業」の新設となった。

この事業により昨年十二月、島根県知事を仲介役として、広島市の企業を含む二社と本市が空き家（施設）などを拠点に積極的な交流活動を展開することを確約する、パートナー協定を締結する運びとなった。

（「住みたくなる町」への 脱皮・発展への努力）

以上、紹介した事業を推進する江津市定住推進協議会は、「都市との共生推進部会」と「産業振興部会」という二つの専門部会を設置し、平成十九年九月を目標に重点施策の提案作業を進めている。

前者は、農山村を中心に増え続ける空き家や空き農地などの活用（住む）方策を、また後者は産業の活性化を図りながら雇用の場を確保していく（働く）方策を主要テーマに、限られた財源の有効かつ戦略的な活用策の絞り込み作業が進められ、正念場を迎えようとしている。各部会は、さらにその下に市民主体のプロジェクトチームを結成し、提案作業と並行して、重点プロジェクトを実践へ移すための体制づくりを進めている。

本市は今、「住みたくなる町」へと変貌（ほうまう）を遂げるため、市民総ぐるみ、総参加での懸命な努力を重ねている。

行政運営から行政経営への転換



神奈川県綾瀬市長

笠間 城治郎

平 成十六年七月に市民の付託を受けて市長に就任し、二年余りが経過して任期も折返しを過ぎた。

これまでの二年間は、私が生まれ育ち、学んだこの「綾瀬」を活力があり、市民が安心して暮らせるまちとするための基礎づくりの期間であった。これからの二年間は、その礎の上に、多くの人が住んでみたくなるようなまちとするための母屋を建てる期間であると考えている。

昨 年末に「地方分権改革推進法」が成立し、第二期の地方分権に向けて第一歩を踏み出すことになった。この法律では、国と地方の役割分担の明確化、地方の自主性・自立性を高め、自らの判断と責任による行政運営が基本理念として掲げられている。

今後、地方の自己決定権が拡大され、自立が強く求められることとなる。また、個性豊かで活力ある地域社会を実現するためには、地域のことは自らの意思で決定し、その財源

と権限を持つことが大切である。

本市においても、地域主権の確立に向けて企画立案機能の強化と、地域の特性や市民ニーズに即したサービスの提供に取り組んで行く必要があると考えている。

そのためには、今までの「予算通り事業執行ができたか」という執行重視の行政運営から、「市民生活や地域社会にとって何がよくなったのか」という、市民が実感できる成果を重視した行政経営に転換する必要があると考えている。

この行政経営とは、これまでの行政運営とは異なり、民間の経営手法（成果主義、顧客志向、競争原理の導入など）を取り入れ、限られた経営資源の中で戦略を定め、自立した行政を行うものである。

そ の一環として私は決算のヒヤリングを実施している。とかく地方公共団体は、予算の編成は熱心に行うが、決算は軽視する傾向がある。しかし民間企業では、決算が重視さ

れ、結果としてどのような成果が上がったか、つまりいくらもうかったかが問題となる。

もちろん地方公共団体にはいくらもうかったのかという概念はなじまないし、利潤の追求という明確な活動目的を持つ民間企業に比べて、安全で安心なまちの実現や、住民の満足度の向上、将来につながる事業の執行など、その目的は多面、複雑である。成果も、いかに公平を保つかに重点が置かれることも多い。

しかし、それでも決算を重視するのは、それが一年間事務事業を執行した結果であり、さまざまな情報が含まれる行政活動の総まとめだからだ。それを分析することにより、コスト管理、費用対効果を検証し、貴重な税を効率的に活用して、市民サービスの向上につなげることができるのである。

も う一つ大切に行っていることは、人材育成である。職員には時代を先取りする政策形成能力や、社会の環

境変化に敏感に対応し、時代を切り開いていく能力が求められている。

そのためには、意欲を持って職務に取り組むとともに、身近な行政サービスの担い手として、自らが市役所の顔であるとの気概を持って事に当たることが重要である。そして幅広い視野と市民の視点に立ち、行動できる現場力、人間力の高い職員の育成に努めていきたい。

その方策として、一昨年から目標管理制度に取り組み、昨年は人材育成基本方針を策定し、庁内フリーエージェント、管理職ポスト庁内公募、複線型人事という三つの制度をスタートさせた。これからも人事制度は、毎年見直しを図りたいと考えている。

行 政は、住民のために何を成すべきかということを見極めて、施策の展開を図っていかなければならない。効率的な行政経営を着実に進め、公約の実現を目指していくことが、市の最高経営責任者としての私の責務である、とそう肝に銘じている。



AERUでは気軽に乗馬を楽しむことができる



移住促進のために生活体験用の住宅を用意



乗馬公園で子どもたちも乗馬を体験

馬とふれあうまちづくり ● 北海道浦河町

日本有数の競走馬生産地である浦河町は、馬を活かした町づくりの柱として「優駿の里構想」を定め、優駿の里公園や乗馬公園の整備を行っている。

この整備によりオープンした「優駿ビレッジAERU」は、初級者から上級者まで誰でも乗馬を楽しむことができる滞在型乗馬体験施設であり、人と馬とのふれあいをテーマとした地域間交流の拠点となっている。乗馬公園では、町民乗馬教室や幼児児童の体験乗馬の実施などにより乗馬の普及に取り組んでいる。この結果、愛好者による乗馬サークルやポニー少年団の活動が始まり、自分たちが楽しむだけでなく、障害者乗馬の受け入れやイベントへの協力を行うなど、「馬のまち」を支える力となっている。

また、当町は移住促進に取り組んでおり、「見る、触れる、飼う」といった、馬との暮らしを提案している。生活体験（お試し暮らし）用の滞在住宅も用意し、滞在中は「馬のまち」を実感することができる。

移住・交流のまちづくり



自分で収穫した採れたてアスパラで昼食も

大人も楽しい収穫作業



地元そば打ち名人とそば打ち体験



田舎体験で交流人口を増加 ● 福島県喜多方市

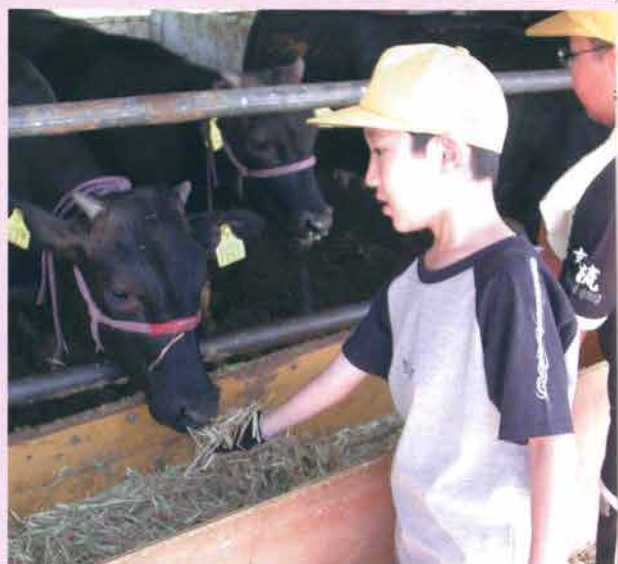
喜多方市はラーメンのまち・観光のまちとして全国に知られているが、それ以前に平地、中山間地、山間地に多様な農業が営まれている農業のまちでもある。

この観光と農業を融合させ、農村地域にもととある資源を活用し、都市からの交流人口を増加させるのが当市のグリーン・ツーリズムの着眼点である。農家に泊まって農作業をしてみよう体験を基盤に、喜多方版グリーン・ツーリズム「喜多方田舎体験」に取り組んできた。現在ではグリーン・ツーリズムによる交流人口の増加が、新たな需要を発生させ、地域の活性化につながっている。

平成17年には受け入れ窓口として「喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンター」を設立、安心してお客様に体験メニューをご利用いただけるようコーディネートを行っている。昨年4月からはデータベース化された体験メニューを「喜多方田舎体験ホームページ（<http://www.kitakata-gt.jp/>）」でご案内、インターネットからの予約も可能となった。喜多方のグリーン・ツーリズムのテーマは「心とこころのまんなか」。今後も、都市の皆さんと地元住民との心の交流を第一に、より多くの人に喜多方田舎体験をしていただきたいと考えている。



田植え体験では裸足で泥の中へ



生きものの触れ合いも魅力の一つ

グリーンツーリズム推進でふるさと回帰を支援

● 長野県飯山市

飯山市ふるさと回帰支援センターは平成15年4月に設立され、市、商工会議所、観光協会、農業協同組合、自治会など地域ぐるみで構成されている。情報発信と相談を行政が、農作業や不動産案内など暮らしの実践的なことは地元の農協がそれぞれ受け持ち、田舎暮らしを始めるまでの相談に対応できる体制が特徴だ。情報発信・相談案内については、ホームページを通じて行うほか、東京都区内において「ふるさと暮らしセミナー」を開催し、飯山での暮らしに関する情報や心構え、移住された人の体験談などを紹介している。また、飯山の風土、人柄、春夏秋冬それぞれの暮らしぶりを実際に体感いただく企画「飯山まなび塾」を四季ごとに年4回開催、季節に応じた暮らしに関する郷土体験や農業体験の企画として「百姓塾」を5月～11月までの月1回、1泊2日で開催している。それぞれの企画の中で、地域住民との交流を意識しながら、地元定住者との交流や空き家の物件見学なども行っている。

長期的に田舎暮らしを体験してみたい人には、20泊～100泊の農家民宿宿泊券と自由に耕作できる200平方メートルの畑を組み合わせさせた企画「ふるさとへの出発点」が薦め。家族はもちろんのこと、友人や企業の福利厚生事業としてもご利用いただける。これまで都会から飯山地方に定住した人は、46戸で100人ほど。そのほかにも平日は都会で過ごし、週末は飯山で暮らす週末滞在や、月間滞在など一時的滞在者も多くなっている。地元では、定住した人が集まる「北信州ふるさと倶楽部」も結成され、意見交換や親睦会などを行うなど、田舎暮らしを満喫している。センターは、田舎のライフスタイルを事前に熟知していただいた上で、移住あるいは二地域居住の「田舎暮らし」を成功させるためのサポートを心掛けている。



百姓塾「田んぼの稲刈り」(10月講座)



飯山まなび塾 春「畑で野菜を植えよう」



先輩定住宅訪問



フロイデン作業風景

滞在型市民農園による交流と移住の促進 ● 兵庫県多可町

平成2年に八千代町(現多可町)は「都市と農村の交流」を宣言し、また、都市との一層の交流促進と都市住民の新しいふるさとづくり、ならびに定住化を目的として同5年にドイツのクラインガルテンを参考に、60区画のコテージ付き農園「フロイデン八千代」をオープンした。

管理運営は、農園がある地区住民により組織されたフロイデン八千代管理組合が行っており、入居者で構成されている自治会組織である「フロイデン八千代」との調整も行っている。

5月には俵田のイベント「レンゲ祭り」、6月は「はたる祭り」をフロイデン八千代を会場として住民、入居者共催で開催し、11月には入居者が農園内で実った野菜を持ち寄り、住民を招き「収穫祭」を開催するなど、交流は活発に行われている。その結果、町内分譲地などへの移住が5件程度あり、事業の効果が現れている。



フロイデン八千代風景

者が農園内で実った野菜を持ち寄り、住民を招き「収穫祭」を開催するなど、交流は活発に行われている。その結果、町内分譲地などへの移住が5件程度あり、事業の効果が現れている。

収穫祭風景



レンゲ祭り遠景





Uターンプラザ2



Uターンプラザ1

定住促進の「鬼の里Uターンプラザ」 ● 京都府福知山市

大江町は、昨年1月に隣接する福知山市と合併をして福知山市大江町となった。京都府の北部に位置する「大江山の鬼退治伝説」で有名な町である。

旧大江町は、若者の町外流出、過疎高齢化・少子化が顕著に進んだ町である。若者定住を最重要施策として、Uターン希望者を対象に定住体験滞在施設である「鬼の里Uターンプラザ1（15戸）」を平成7年度に、同じく「鬼の里Uターンプラザ2（30戸）」を同14年度にそれぞれ開設をした。

入所対象者は、若者定住の促進から、おおむね45歳未満の世帯としており、一定期間、大江地域での生活を体験し、退所後の生活環境づくりを図っていただくことを目的としている。

これまで良好な運営状況を保っており、施設の建設以来、大江地域への定住率も43%と、一定の成果を上げていると確信している。

今後は、定住先の確保、住宅情報提供に加え、若い人たちが大江地域の活性化のために参画してもらえるような、魅力ある事業展開が必要になってくると考えている。



サテライトオフィス(プラザ1)



借りた田の稲刈り



定住促進住宅

隠岐乃国の交流観光の幕開け ● 島根県海士町

平成10年度から取り組んできた「商品開発研修生制度」により、これまでに30人ほどの有志が海士町のまちづくりに貢献してくれている。当町は日本海に浮かぶ島国であり、島国独特の地域性により、外からの移住者、あるいは受け入れる地域住民のお互いが、一緒に生活することに戸惑うことが多々あったが、この10年間に地元の住民も慣れてきたのではないと思う。そのかいあって平成17年度1年間に、43世帯96人のUターン者を受け入れることができた。

これからの海士町は、全国・全世界に「海士ファン」ができるような活動を続けていきたい。「好きな海士町で仕事がしたい」「海士町でできる仕事を見つけない」…そんな思いのある海士町が好きな人と一緒になって、「雇用の場・少子高齢化・財政危機」といった大きな課題に、一緒に立ち向かってくれる仲間づくりを続けていきたいと思う。島を訪れるすべての人に、その機会を提供できるような体制づくりと仕組みづくりを進めていきたい。



地域の祭りに外国人も参加



祭りの練習に勤む

交流拠点の「ラントウレーベン大三島」 ● 愛媛県今治市

今治市大三島町は、瀬戸内海でも特に美しい芸予諸島の中央に位置し、古くから海上交通の要衝であり、大山祇神社の門前町として栄えた。主たる産業は、かんきつ類の栽培を中心とした農業だが、長年にわたる価格の低迷により後継者不足が深刻であり、過疎化、高齢化に歯止めを掛ける施策として、平成15年4月にラントウレーベン大三島をオープンした。

活動の特徴としては、施設の運営を地元住民で構成する管理組合に委託しているため、利用者は管理組合員を通じて地域との交流を活発に行っている。交流の内容は、農業指導のほかにも地域の伝統文化（イギス豆腐、味噌、しめ縄作りなど）を学習する事業や、地域住民との交流イベント（保育園児との芋掘り、もちつき、お年寄りとのイチゴ狩りなど）を利用者の希望を取り入れながら行っている。また、利用者はこれ以外にも、地域の秋祭りや盆踊りに参加したり、かんきつ類の収穫や集荷作業の手伝いを行うなど、施設外でも積極的に地域に貢献している。

一方、地域住民は長年の田舎暮らしで日々の生活に変化が乏しく、ややもすれば閉塞感を感じることが多いが、都市に暮らす人がその中に入り、交流することによって違った風が入り、地域住民の新たな活力となっている。また、利用者はのんびりとした大三島の風土や人情味あふれる地域住民との交流の中で、定住をする利用者也現れている（現在6世帯）など、順調な事業効果が上がっている。

ラントウレーベン大三島



郷土料理教室（イギス豆腐作り）



収穫祭（保育園児とのイモ掘り）



花苗のポット揚げ作業

大手シンクタンクとの意見交換会



“人財”の誘致・定住を産学官で研究

● 沖縄団塊マーケティング研究会

沖縄団塊マーケティング研究会は、名城大学国際学部 宮平栄治教授の小論文「団塊世代の人材バンク化戦略の必要性について」を実証するため、平成17年9月に産学官共同研究事業の研究チームとして結成した。その後、沖縄県内外において積極的な調査・研究活動を展開、現在に至っている。

当研究会は、「グローバルな人財と地域の活性化で、美ら島沖縄を日本一にする。ビジョンを産学官で共有し協働する」を基本理念としている。この理念に基づき、沖縄県の地域活性化に必要とされる“人財”の具体像を明らかにすること、その“人財”を沖縄県に誘致・定住させるための戦略・戦術を明らかにするための研究活動を産学官連携で行っている。

平成18年度の主な活動としては、①移住や2地域居住に関する先進地域調査（国内10カ所）②沖縄県中小企業家同友会による団塊UIターン事業のサポート③沖縄金融特区FBフォーラムの実行メンバーとしてサポート④全国の移住促進団体やUIターン事業主体との情報交換⑤インターネット上での活動成果の公表（<http://x-age.jp/>）などを、実施した。今後は、NPO法人としてさらに活動範囲を広げ、沖縄県の地域活性化に向けて、県外人材の移転と定着、県内人材の発掘、育成、輩出、還元という人材クラスター形成と、これらを実現するために必要となる県経済界、学術機関、行政機関の水平連携を実現するコーディネイト役として活動していく予定である。



移住先として人気の沖縄。異文化でのセカンドライフをおう歌っている人は少なくない

北海道フェアで中小企業家同友会帯広支部と団塊UIターンに関する情報交換



伊達市で開催された地域再生実践塾に参加



沖縄県中小企業家同友会主催の団塊UIターンフォーラムに協力

移住・交流促進による

生活産業創出と経済波及効果

— 20数年後の推計数は移住百十万人、二地域居住千八十八万人 —



日本総合研究所
主任研究員

矢野勝彦

団塊マナーの奔流と

時間消費型サービス市場の開花

これからの十年間を展望すると、団塊世代を含むシニア層は単に人数が増えるだけでなく、以下の要因によってこれまでに富の蓄積が加速する（「団塊」退職で変わる経済 伸びるビジネス（日本総合研究所）より）。

要因① 団塊世代の大量退職に伴う退職一時金は

二〇〇七年～〇九年で年平均十三・四兆円（三年合計で約四十兆円）に達し、現在の年平均十兆円を大きく上回る。

要因② 六十五歳継続雇用制度の導入で、二〇一

五年までの十年間にシニア層が受け取る賃金約十七兆円は、年金支給開始年齢の引き上げで失う年金約一兆円を大きく上回る。

要因③ 今後、仮に金利が1%上昇すると、不動産などの実物資産や金融資産を多く保有する六十歳以上世帯では年間の利子収入が四兆四千億円増える（六十歳未満世帯では一兆五千億円増えるにとどまる）。

要因④ 社会保障制度を通じて、若手勤労者世帯（七万九千円／月の負担超過）から高齢者世帯（十三万七千円／月の給付超過）に資金がスライドする。

それではこのいわゆる「団塊マナー」が行き着く先はどこか。

内閣府の「国民生活に関する世論調査」によれば、今後の生活で充実させたいこととして、「余暇」が一番に挙げられている。この結果は五十歳代と六十歳代に共通しており、過去にさかのぼってもこの傾向は変わらない。

つまり、これまでシニア層は余暇を充実させたいと思いつけてきたにもかかわらず、今もって満足するに至っていない。ここに大きな潜在需要が眠っている。

この埋もれたシニア層のニーズ・ウォンツに的確に対応できる商品・サービスが提供されさえすれば、二〇〇七年以降、団塊世代の大量退職による可処分時間の拡大によって、観光や健康等を中心とした「時間消費型サービス市場（余暇活動に伴う商品・サービス需要）」が花開く可能性が大きい。

新しいサービスとしての生活産業の創出

都市から地方への移住・交流、二地域居住という新しいライフスタイルの普及は、余暇活動に

“生活”という視点を盛り込んだ、新しい需要創出型のサービス。生活産業の創出につながる。今後、以下のようなサービス、生活産業が民間ビジネスとして生まれてくる可能性がある。

団塊シニア層を送り出す 都市サイドに生まれるビジネス

例① ふるさとファンクラブ的な会員制ビジネス
都市から地方への移住・交流、二地域居住などの新しいライフスタイルに興味を抱く団塊シニア層を中心に、会員組織化することで生まれるビジネス。関連事業者からの広告収入が期待され、団塊シニア層のふるさと嗜好やニーズなどを把握することができると、当該データを活用してマーケティング事業などを展開することも想定される。

例② 国内版の二地域交流・ロングステイ商品販売ビジネス
これまでハワイ、オーストラリア、東南アジアなどの海外での長期滞在が主流であったロングステイ商品の「国内版」として、二地域交流なども合わせた新しい観光商品を提供する。

団塊シニア層を受け入れる 地方サイドに生まれるビジネス

例③ 移住・交流の受け皿となる新しい不動産関連ビジネス
短期滞在から長期滞在、そして移住・二地域居住まで、多様なライフスタイルを受け入れるための不動産関連ビジネス。具体的には以下のサービスが想定される。

・短中期滞在型住宅の提供、中長期滞在型旅館・ホテルの提供、往来型滞在施設（クライ

【表1】短期滞在～長期滞在・移住を支える新しい生活関連サービス

生活の局面		短期滞在（生活体験）	長期滞在（生活支援）
住む	住居	短期賃貸借という新しい形態	賃貸借
	住環境	生活用品の短期レンタル	生活用品レンタル
	（車）	レンタカー	中長期のレンタル
費やす	資産	地元不動産等による資産形成のアドバイス	
	消費生活	リピーター向けポイントプログラム等による実質的な割引サービス	住民向け割引サービス
働く	就業機会	時間雇用	短期雇用
		好きな時に好きなだけ働く雇用形態	
癒す	医療・保健	住民向け健診サービスに代わる新しい業態	
	福祉サービス	住民サービスに代わる新しい業態	
遊ぶ	余暇	リピーター向けポイントプログラム等による実質的な割引サービス	住民向け割引サービス
学ぶ	生涯学習文化活動	住民向け講座に代わる新しい業態	
交わる	地域交流社会活動	エコマナー等の地域住民の交流活動に参加するインセンティブサービス	地域住民の交流活動

※ 部分が新しいサービスの形態

例④ 移住・交流生活を支援する新しい生活関連ビジネス「表一」
同じく多様なライフスタイルを受け入れ、支援するための生活関連ビジネス。例えば以下のようなサービスが提供される。

・上記の各種不動産の開発・管理サービス
・空き住宅・空き別荘などを有効活用するための流通サービス
・「生活」を盛り込んだ、新しい需要創出型のサービス。生活産業の創出につながる。今後、以下のようなサービス、生活産業が民間ビジネスとして生まれてくる可能性がある。

なサービスが想定される。

・既存の生活交通と観光交通を融合させて収益性の向上を図る地域交通サービス
・新しいライフスタイルに付随する中長期契約型レンタカー・生活用品レンタルサービス
・就業情報に掲載されない農繁期の手伝いや週二～三回程度のアルバイトなど、柔軟な雇用形態に対応した人材マッチングサービス

都市サイドと地方サイドの 橋渡しとして生まれるビジネス

例⑤ コンシェルジュビジネス

移住・交流の総合相談窓口として、都市の団塊シニア層と地方の商品・サービス群を仲介し、顧客の個々のリクエストに応えるエージェンツサービス。商品・サービス群に関する問い合わせ・申込みなどのワンストップ窓口であり、サービスなどをコーディネートすると同時に、移住・交流に関する情報発信センターとして中核的な役割を果たす。

地域が期待する経済波及効果と 移住・交流人口の拡大

現在、全国各地の地方自治体が団塊シニア層の移住・交流の促進に向けた事業に取り組んでいる。地域が期待するのは、新しい生活産業の創出がもたらす経済波及効果である。高付加価値で雇用創出効果の大きい生活産業は、観光・集客交流をはじめ、生活・福祉、医療、不動産や金融、保険に至るまで幅広い分野に及ぶ。中でも経済波及効果が大きいのが、住宅・住宅関連、金融、食品、農業分野である。

【表2】移住・二地域居住の経済効果(直接効果のみ) (単位/億円)

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	5年間累計
移 住	600～ 750	600～ 750	600～ 750	600～ 750	600～ 750	3,000～ 3,800
二地域居住	570～ 720	1,140～ 1,430	1,860～ 2,150	2,290～ 2,860	2,860～ 3,580	8,730～ 1兆730

※ 経済効果は以下の式により算出した。

二地域居住：新規の二地域居住人口÷2×(消費支出+交通費)

移 住：新規の移住人口÷2×平均初期投資額

※ 人口は2005年から2010年までの増加分を各年に均等配分した。

※ 移住・交流施策を講じることにより、二地域居住人口は毎年14～18万人増える。二地域居住者の消費支出及び交通費(=需要増)は毎年計上されるもので、新規の二地域居住者による支出は前年分に上乗せされることとなる。また、移住人口は毎年1.4～1.8万人増えるが、移住者による需要増は初期投資分だけなので、新規の移住者による初期投資分のみ毎年計上されることとなる。

【表3】移住・二地域居住実践者の人口(推計)

	2005年	2010年	2020年	2030年
居 住 人 口	約10万人	約20万人	約20万人	約110万人
二地域居住人口	約100万人	約190万人	約680万人	約1,080万人

移住・二地域居住の経済効果 (直接効果のみ) II 全国

全国レベルでの移住・二地域居住の経済効果(直接効果のみ)は【表2】の通りである。この算出根拠となる移住・二地域居住実践者の人口と消費支出は以下のように推計される。

① 移住・二地域居住実践者の人口

「二地域居住人口の現状推計と将来のイメージ」(国土交通省H17)は二地域居住人口を二〇〇五年約百万人、二〇一〇年約百万九千人、二〇二〇年約百万八千人、二〇三〇年約百万八千人と推計している。一方、「都市住民の農山漁村への移住希望」(兵庫県H13)、「首都圏等からの北海道への移住に関する調査」(北海道H17)によれば、移住人口は二地域居住人口の約十分の一である

ると考えられる【表3】。

② 移住・二地域居住実践者の消費支出

移住の場合、移住先における消費支出として、初年度に八百三十～八百四十万円程度の耐久消費財の購入が発生する(「首都圏等からの北海道への移住に関する調査」)。一方で、初期投資以外の日常生活費は移住前と後で大きく変化しないものと考えられる。

二地域居住の場合、二地域居住先における消費支出は一滞在当たり夫婦で約三十万円。ここから電力・ガス・水道、通信・放送、医療など生活基盤サービスへの支出を除いた純増分は一滞在あたり十二～十三万円。また、二地域居住先に行き来するための交通費は「二地域居住人口の現状推計と将来のイメージ」で示された個々の事例を積み上げて平均すると、一滞在当たり夫婦で七～八万円である。

移住・二地域居住の経済波及効果 II 各県

各県では地域ごとの経済波及効果を試算している【表4】。

例えば北海道は、二〇〇七年～〇九年の三年間に高齢者無職世帯が毎年一千世帯(合計三千世帯)北海道に移住した場合の経済波及効果を約五千七百億円(一世帯当たり約一・九億円)としており、将来発生する医療費等の負担約千二百億円を大幅に上回る。

これらの経済波及効果は、移住者などの世帯の消費による第一次生産波及効果と、これから発生する雇用者所得がもたらす県民の消費による第二次

【表4】自治体における移住等による経済波及効果の試算(例)

自治体名	経済波及効果	医療費等の公的負担	推計期間	前提条件
1. 北海道 (内は、最初の3年間の効果)	約5,700億円 (約800億円)	約1,200億円 (約55億円)	2007年 ↓ 2036年	2007年～2009年の3年間で 計3,000世帯(毎年1,000世帯) 高齢者無職世帯が60歳で移住する (平均余命(60歳時点)男性 22.21年、女性 27.47年)
2. 和歌山県	約730億円	約150億円	2007年 ↓ 2036年	2007年～2009年の3年間で 計500世帯(1,000人)の 無職の団塊の世代が60歳で移住する (平均余命(60歳時点)男性 22.17年、女性 27.47年)
3. 岩手県	約5,600億円	約330億円 ^{※1}	2007年 ↓ 2036年	2007年～2016年の10年間で 計5,000世帯(1万人)が移住する (60歳で移住し、85歳で死亡(26年間居住))

※1 県・市町村公的負担分のみ試算

参考)和歌山県による調査

1. 地方税の誘発額の試算
約42億円(県税 約17億円、市町村税 約25億円)

2. 二地域居住による経済波及効果
約88億円

▽居住地が県外で、週のうち2日を和歌山県で過ごす
▽10年間とし、その後県外に戻る
▽家計消費は、定住の場合の2/7
▽医療・介護サービスの提供はないものとする
▽住居は、賃貸するものとする

国土交通省国土計画局資料

次生産波及効果を推計するとともに、自治体が負担する移住者などに対する社会保障費の支出による同様の波及効果も推計したものとなっている。移住・交流による新しいライフスタイルが普及することによって、創出される生活産業は多彩であり、地域にもたらす経済波及効果は絶大である。二〇〇七年、団塊世代の大量退職を控え、都市から地方への移住・交流促進の気運が高まりつつある今こそ、この国を支えるすべての地域に活力がみなぎるように、国・自治体とともに、胎動する巨大マーケットの捕捉を目指して、民間企業が力を合わせていくことが求められている。



「広島暮らし」提案による

積極的な移住者受け入れ

——官民一体となった誘致体制の整備・確立



地域振興部地域振興対策局
交流定住促進室長

● 西野正浩

人口減少・少子高齢社会を背景に、全国で団塊世代をはじめとした定住促進の取り組みが進められている。広島県の人口も平成十一年に初めて減少に転じ、一昨年から自然減も加わるといった状況の中、本県は同十八年度からの総合計画において、「新たな交流・定住の促進」を重点施策と位置付け、担当室を新設し、県外から本県への交流・定住を促進する取り組みを始めた。

この取り組みは、県民一人ひとり、あるいはそれぞれの地域で、ふるさと広島県の魅力、住みやすさなどについて、見直すきっかけづくりでもある。日本の縮図とも言われる本県には、「海暮らし」「山暮らし」「街暮らし」といった三つのライフスタイルが全て凝縮されている。都市と自然の距離が近く、ほどよく便利といった特色を生かし、「住んでみたい」と思う魅力、「住み続けたい」と思う安心感、「住んでよかった」と思う充実感を味わうことが可能となる、新たな「広島暮らし」の提案に向けて、取り組みが本格化してきている。

（官民による） 交流・定住促進協議会の設立

本県ではまず、取り組みの基礎として、三大都市圏の県人会の会員およびその配偶者にアンケート調査を行った。その結果、回答者（回答率一四・五％）のうち、三十歳代から団塊世代を含む五十歳代を中心に、約四割が広島県に「帰ってきたい」「住んでみたい」意向があることが分かった。また、U・J・I・ターン先について、男性は農山漁村、女性は利便性の高い都市を希望する傾向にあることが明らかになった。

昨年五月に、県内全二十三市町と国、関係民間団体十二団体および県の計三十六団体による広島県交流・定住促進協議会を立ち上げ、官民一体となった取り組みがスタートした。受け入れ体制の整備、マーケティング・広報戦略の二つの柱を中心に、議論と実践を重ね、具体的な取り組みの骨子を本年三月に最終報告としてまとめた。

受け入れ体制の整備としてまず取り組んだの

が、県内全市町に相談窓口を設置したことである。担当者を明記したリーフレットを作成し、相談対応の役割を明確化した。

（移住に向けた） ロングステイ型観光の実施

県全体の相談体制が整うと、次は実際に人を誘致しなければならぬ。しかし、いきなり定住というのは、希望者にとってもハードルが高過ぎ、受け入れる地域にとっても、どのような人が来るのか事前に知っておきたいものである。特に、田舎はそういったことを気にする傾向がある。

そこで本県は、移住の前段階として、希望者に体験滞在をしてもらう「ロングステイ型観光」の



広島経済同友会との包括協定

発信の必要性から、昨年十二月に広島県交流定住ポータルサイトを「広島暮らし」を開設した。このホームページでは、県の特長である「海」「山」「街」の魅力ある暮らしぶりを紹介しており、それぞれのライフスタイルを見て楽しむことができる。ほかにも、約七千件の空き家などの情報を発信している「住まいの情報」、地域特

事業を行った。県内七市町が県外在住者を対象に、地域の魅力紹介や地元住民との交流、実際に住む際の物件紹介などを行う、定住へ向けた滞在型観光である。この滞在後、本格的な移住に向けた相談をしている参加者もいる。来年度はさらに物件紹介を増やすなど定住メニューを強化し、積極的なPRをしていく予定である。

このほか、「ふるさと回帰フェア2006」へのブース出展など、首都圏でのPRも行うとともに、県内の「海」「山」「街」の三カ所での実践者を交えた車座談義とフォーラムを開催し、気運醸成を図ってきた。

（交流定住サイトの開設と 空き家情報の発信）

取り組みが本格化していく中で、全国的な情報



回帰フェアでの相談対応

派員が地域の旬の魅力を紹介する「特派員レポート」、広島県の最新情報などをメルマガでお届けする「広島ファン登録」など、UJ・インターンに向けた「お役立ち情報」が満載のホームページとなっている。アクセス数も開設一カ月で一万件を突破するなど、情報発信の強化につながっている。

（民間団体との包括協定による 移住への支援）

窓口に寄せられる相談の中で最も多いのが、住まいに関する相談である。広島市中区本通りにある「ひろしま夢ぷらざ」では、平成十五年から田舎暮らしの相談窓口を設け、希望者の相談を受け付けてきたが、その際にネックとなつたのも、住まいに関する物件情報の少なさだった。本県ではこうした状況を踏まえ、昨年九月に県内不動産関係二団体と包括協定を結び、住まいに関する物件情報の充実を図った。

先ほど紹介したホームページと、不動産関係団体の物件データベースをリンクし、県内全域の物件情報が閲覧、検索できるようにした。また、住まいに関する相談があった場合、専門家としての相談対応や契約の仲介、および希望物件が

ない場合の物件の掘り起こしにも連携して対応するなど、民間ノウハウを活かしたきめ細かなサービスを展開することとしている。

そして本年二月、さらなる受け入れ体制の充実を目指し、広島県経済同友会とも包括協定を結び、同友会の企業ネットワークを活かした支援を広げていくこととしている。具体的には、移住ビジネスに取り組む会員企業で「ひろしま暮らし支え隊」を結成し、県内外の退職後の世代を主対象に、住み替えや観光・就農など必要な情報提供や相談対応、ホームページでの情報発信などを連携して行う。また、支え隊参加企業の支店などに、リーフレット配付やポスター掲示の協力をいただいたり、大都市圏での企業フェアなどにブース出展したりと、PR面での連携も考えている。

（大都市圏での 移住相談窓口開設による定住者誘致）

昨年度は「基礎づくり」として、受け入れ体制の整備を中心に行った。今年度は、定住希望者の誘致に具体的に取り組むため、大都市圏に移住相談窓口となる移住デスクを新たに開設する。また、実際に移住者の受け入れに当たる市や町の主体的な取り組みが効果的に行われるよう、積極的に働きかけていく。

こうしてつくり上げた体制を本格稼働し、これからは新たな「広島暮らし」を積極的に提案していかねばならない。頑張っている地域を紹介するなど、さまざまな「広島暮らし」を全国の皆さんに発信していきたい。今後の本県の取り組みにぜひご注目いただきたい。



田舎暮らし提案サイト開設で

地域の魅力を発信

— 新たな就業スタイルとしてのテレワークを推進 —



黒潮町雇用促進協議会
事業推進員

● 河上修士

高知県黒潮町（大方町と佐賀町。平成十八年三月に合併）は、太平洋に面し、山海の自然に恵まれた風光明媚な地域である。毎年五月には、地元NPO

砂浜美術館主催の「Tシャツアート展」が開催され、地域内外から応募した千枚近いプリントTシャツ作品が砂浜になびき、初夏の風物詩となった。

しかしながら、少子高齢化の課題は町の衰退に大きく影響している。人口減少により町内の消費は不振となつて経済は落ち込み、それに伴い雇用機会も加速度的に減少。若い労働力は、雇用の場を求めて町外に流出し、人口減少に拍車をかけるなど、悪循環の一途をたどる傾向にあった。

ITを活用した 就業機会の増大に着手

そうした課題を解決するため、平成十六年、厚生労働省の企画提案型委託事業である「地域雇用機会増大促進支援事業」を受託、同年八月に大方町雇用促進協議会（現黒潮町雇用促進協議会）が発足した。こゝでは、ITを活用して時間や場所にとらわれな

い働き方である「テレワーク」に注目し、就業機会増大に取り組んだ。

在宅でも業務可能なその特性から、育児や介護などで出勤の難しい主婦、高齢者、障害者にまで就業機会を拡大することができる。また、自然豊かな地域へ移住する「田舎暮らし」にも応用できる。これらが実証できれば、人口減に歯止めを掛け、町の活性化につなげることができると考えた。

当初、パソコンの利便性から説く必要があった。アナログ的なこの地域では、「パソコンよりも、手書きの方が早い」と言つた考え方が強く、また、ネットインフラが不十分（ADSLは一部、大半がISDN）なこともあって、インターネット利用率も低い。パソコンはワープロの延長線上にあり、ネットは煩わしいという解釈だった。

そのひも解きを行うべく、町内事業所を中心に訪問、雇用に関する調査とテレワークの説明を行った。また併行して、eラーニングでテレワークを学ぶ「おおがた学校（www.ogatagakko.com）」を整備、

リアルで講座を行うスクーリングも同時に開催し、受講を促した。

最初は、受講者がごく少数だった。だが、開始した年度末に障害者対象の講座を実施、そこで一人のテープ起こし業務テレワーカーが誕生し、状況は好転した。そのテレワーカーは、当時の旧大方・佐賀町の合併協議会で議事録作成業務を受託し、実績を上げる評価を得た。

この事例に高知県も着目、県の業務が遠隔地域にアウトソーシングされる引き金ともなった。これらを当協議会で配布している広報紙で紹介、また県の公報にも掲載され、テレワークに対する町内の認識は一変した。

その後、育成講座の受講希望者は激増し、同十七年度後期には講座開催の告知後、定員がすぐに上回るようになった。パソコンの基礎的な講座から必要であったが、受講者は段階を経てテレワークのスキル（技能、技量）を徐々に習得するに至った。

そんな状況を受け、同町議会事務局も議事録作成業務のアウトソーシングを同十八年度より開始、就業機会増大に貢献した。また、県業務アウトソーシングも本格化、黒潮町をモデル地区とし、テープ起こしをはじめ、多くの業務の外部委託が行われた。

当協議会では、業務受託者に対し職業指導を実施、技術的なサポートやメンタル的なケアまで行った。結果として、リタイア者を出すことなく、成果に結び付けることができた。

地元高校生に対しても、テレワーク就業体験講座を試みた。これは、単なるインターンシップ的なものではなく、より実践的な能力を身につけるものである。その結果、十人の高校生がテープ起こしのス



黒潮町で就業を果たしたテレワーカーは、平成十九年二月現在で累計四十四人、その業務はテープ起こしや印刷物作成、ウェブ作成など、多岐にわたる。現在受講中、また新たな受講希望者も五十人弱と、少なくはない。人口一万四千人の当町で、〇・三%の就業率は遠隔地でのテレワークの有効性を示唆していると考ええる。

また、この取り組みは単に就業機会を増大させただけでなく、思わぬ副次的効果も生んだ。テレワーク就業者は、育成講座受講前と比べると、明らかに表情が明るい。「生活に張りができた」「毎日が楽しい」「生きがい（目標）ができた」などといった、前向きな声が共通して聞かれる。

地域外テレワーカーとの新たなコミュニケーションも



(上) 育成講座風景 (下) 町内テレワーカー

キルを習得、うち五人が実務を行った。成果物はいずれも品質が高く、就業・プロ意識まで習得した。

地域外テレワーカーとの交流の拡大

ているためだ。

それを受け、田大方町と当協議会では、都会でのスキルを同町で活かした田舎暮らしを提案、ポータルサイト「大方へきーや (www.youkita-ogata.net)」を開設した。同サイトは、黒潮町に移住を考えている人に生活情報はもちろんのこと、福祉、さらには雇用情報など、町内の情報を網羅。黒潮町の魅力を発信するとともに、移住事例も掲載し、田舎暮らしを身近に感じてもらおう情報を提供している。

町内に貸家が少ないのが要因となり、実際に移住を果たした事例はまだ十件程度と少ないが、奈良県より移住し、自身のスキルを活かして起業した例や、神奈川県からネット販売事業を持って移住し、地元で雇用まで生んだ例など、徐々に広がりを見せている。念願だった田舎暮らしを実現した人は、田舎ならではの不便さも含めて、その暮らしを満喫しているようだ。

子育て層の移住者は、「子どもが毎日、家の前を

形成され、業務連携も成されるようになった。このようにテレワークは、単に地域に新たな就業機会を生むだけでなく、さまざまな効果を地域にもたらした。個々の例が多く集まることにより、町全体の活性化につながっていくということを確信した。

ポータルサイトの開設と田舎暮らしの提案

近年、「田舎暮らし」がブームになっている。殺伐とした都会で暮らすより、田舎で心豊かに暮らしたいという子育て層、団塊の世代が急増し

流れる川へ遊びに行き、川エビやツガニを取ってくる。それを料理するのも楽しみの一つ。家庭に川漁師がいるみたい」と、顔をほころばせていた。また、地元住民とのコミュニケーションも楽しみの一つだという。取れたての野菜を持って来てくれたり、田舎料理を教わることもあるとのこと。田舎の温かい人間関係を実感しているようだ。

貸家・売家情報のネット提案と事業継承の課題

移住希望者からの問い合わせは後を絶たない。黒潮町役場や当協議会に寄せられる問い合わせ件数は、月平均三十件程度。海での趣味（サーフィン）と直結した生活をとという若者から、家庭菜園をしながら悠々生活を送りたいというリタイア層まで、ニーズはさまざまである。

「自然の中で自分らしいライフスタイルを」と、田舎に回帰する動きはまだまだ続きそうだ。それに対応するため、町役場では貸家・売家の情報をインターネットで提供している。(URL: www.town.ogatakochi.jp)。

以上のような結果を得たのは、やはり継続して事業を行ったことにある。常に現状を検証し、有効な手段を考察、フィードバックし続けたことが実を結んだと考える。今後この取り組みを続けることによつて、さらに大きな成果を得られると推測する。

しかしながら当協議会は、厚労省の委託が終了する十八年度末をもって、事業を終了する。町単独でこれらの事業を維持することは、費用と人的の双方で厳しい状況だが、育ちつつある「芽」を枯らすことのないよう、行政や既存機関で継続して欲しいと強く願う。



グリーンライフの提案による

移住・交流の促進

「阿蘇えこばす倶楽部」が支援サービスを展開



情報推進課

● 吉良玲二

阿蘇市は、国内外から年間四百万人が訪れる阿蘇くじゅう国立公園内にある観光地である。市内の田園地帯には泉源も多く、内牧地区は古くから温泉地として多くの宿泊施設がある。一の宮地区には日本三大楼門の一つである大楼門のある阿蘇神社、波野地区には国選択無形民俗文化財の神楽、そして阿蘇五岳には今でも活動している阿蘇火口と、多くの観光資源にも恵まれ、熊本の観光の中心となっている。

（会員制コミュニティの創設とボランティア活動の推進）

本市は、平成十七年十一月から阿蘇の自然環境や田園空間における環境学習、体験、ボランティア活動などを通じて発見したこと、感動したことを共有し、伝え合う会員制コミュニティとして「阿蘇えこばす倶楽部」を立ち上げている。「都市と農村の交流」「人と自然との共生」「地産地消による地域振興」をテーマとした、さまざまな体験や学習、交流プログラムなどを紹介するとともに、

活動を通じて得られた喜びや感動の共有と継続的な交流を支援するための各種サービスとして、EcoPASSポイント、同ライニング、モバイルEcoPASSネットなどを提供している。

阿蘇えこばす倶楽部では、市内にある(財)阿蘇グリーンストック、阿蘇地区パークボランティアの会、GETセンター(グリーンエコツーリズムセンター)、NPO法人ASO田園空間博物館などと連携し、阿蘇の地域性を活かした活動やボランティア活動に対して、同ポイントを配布している。ポイントを取得した人は、市内にある三十の協

賛店でおもてなしやサービスを受けることができる。

本市では、温泉地の地域性を活かして「まち湯」を含めた十一の温泉施設でポイント(地域通貨Grass)を使用することができる。また、連携の一環として阿蘇えこばす倶楽部のホームページを通じて、これらの団体の活動を紹介することにより、交流人口の増加を図るようにしている。

（自然環境保護活動を通じた「阿蘇ファン」づくり）

今回紹介する団体は、阿蘇地域で独自の活動をしている阿蘇グリーンストックである。この団体が主催する「野焼きボランティア」には毎年、熊



(上) 大観峰から阿蘇五岳 (下) 草原と赤牛



(財)阿蘇グリーンストック。火打ち棒を持つ野焼きボランティア

本県内や福岡県をはじめとした九州各県から千五百人以上のボランティアが参加し、地元の人と一緒に阿蘇の草原環境維持に活躍している。

阿蘇五岳から外輪山に広がる広大な草原は、自然にできたものでなく、古代より人の手により野焼きをすることで形づくられてきた。この団体は、森林トラスト（広葉樹の森づくり）や農業・農村支援（農産物販売）にも取り組んでいる。

では、なぜこのような活動が阿蘇で必要なのか？それは、阿蘇の森林や草原がさまざまな動植物を育くみ、豊かな森が九州五岳の水源となっ

ているからである。水源涵養林の植樹活動や草原環境を維持するための野焼きを継続することは、すべて将来につながる活動になる。

これまで、そのすべてを地域の人たちが行ってきたが、木材の価格低迷や有畜農家の減少、地域住民の高齢化などにより、継続することが困難になってきた。ボランティア活動に参加することで、阿蘇の自然環境を守る大きな力となっている。

阿蘇五岳と世界最大のカルデラに代表される自然景観は、訪れた人に感動と安らぎを与える空間である以外にも、このような大きな役割を担っている。このほかにも阿蘇の自然、伝統、文化を後世に伝える活動をしているNPO法人ASO田園空間博物館もあり、会員となり、イベントに参加することで阿蘇地域を全方位から体感することができる。

阿蘇グリーン・エコ・ツーリズムセンターでは、阿蘇の自然、農業、環境をテーマとしたファームステイ（農家民泊）や、農業・自然体験の情報発信と受け入れを行っている。このような活動を通じて、定期的に阿蘇を訪れる人が増えている。

「通い市民」から 半定住化への取り組み

現在、阿蘇グリーンストックでは、雄大な阿蘇の自然のふところでも健康的な生活を体験し、創造していく場として、市内西湯浦地区に「阿蘇ゆたつと村」を運営している。ゆたつと村は、村民の手による村づくりを実践しており、築百年の民家「里山交流館」を母体に、村づくり活動として竹炭づくり、野菜づくりや果樹園、シイタケづくり

などの体験、企画、ワークショップなどに村民としての「通い市民」の人たちが毎週、定期的に参加して活動を行っている。

今回、こういった交流基盤を基に、グリーンライフの取り組みを始めた。グリーンライフとは、田舎暮らしを意味する造語である。平成十九年から団塊の世代が大量に退職を迎えるが、こうした世代を対象に阿蘇でのグリーンライフを提案・実践していくという試みである。

阿蘇でのさまざまな体験活動や地元の素朴な料理・温泉、地域との交流を通して、阿蘇の良さと魅力を知り、これまで培われたノウハウや技術を阿蘇で活用してもらい、将来的には阿蘇に住んでいただくための活動をしている。

近年、都市の人々を中心に、農山村の美しい景観や豊かな自然に「ゆとり」「安らぎ」「癒し」などを求める動きが定着しており、健康的なライフスタイル志向から、農山村への移住・定住への期待が高まっている。一方、農山村では過疎化、高齢化の進行により、自然環境の維持や農業・観光業の後継者不足などが深刻になっている。

今後、阿蘇エコパス倶楽部やNPOなどによる体験や交流プログラムを提供し、交流を深めていくことで、阿蘇のファンを増やし、団塊世代のノウハウや技術、若年層の行動力などが、農山村の抱える問題を解消していく一つの方策となり、都市住民にとっては阿蘇が第二の故郷となっていくことを目指している。阿蘇のファンから通い市民へ、通い市民から半定住市民への展開を今後、推進していきたい。



都市との交流深める

西米良型ワーキングホリデー制度

労働体験しながら自然も楽しむ休暇村



産業建設課

田爪竜治

「カリコボーズ」は
地域のイメージキャラクター

西米良村は宮崎県の中央部最西端、熊本県を境とした九州中央山地に位置している。村の中央を清流が流れ、地形は険しくほとんどを森林が占め、人家や耕地は谷沿いに点在し、山の精霊「カリコボーズ」の住む、豊かな自然と個性的な風土が残る、人情味あふれた魅力的な村である。

カリコボーズとは全国的に見られる河童伝承のことである。「ほい、ほい、ほい」と尾根を渡り、春から秋までは川に、秋から翌春までは山をすみかとし、昔から西米良の自然を守る「山の神・水神」として、恐れあがめられてきた。西米良にはカリコボーズの住む豊かな自然が残っていることから、カリコボーズは西米良の地域づくりの「イメージキャラクター」として活躍している。

西米良型ワーキングホリデー制度は、西米良の地域づくりのキーワードとなった。同制度は、若者が外国で働きながら滞在するワーキングホリデーの西米良版で、当村の全域において利用者や時

期を特定することなく、仕事を手伝いながら、仕事で得た賃金でゆっくり滞在して休暇を楽しむものである。

（都市と山村のニーズを満足させる
交流制度の創設）

その発想の背景には、日本の経済を支えてきた世代が職を退き、生きる目的を喪失している中高年が都会にどんどん増えている。受け入れ側の西米良には、豊かな自然、個性的な生活文化が多く継承されており、季節的に人手が不足する仕事がある。都会との交流人口が増えることによって村内がいきいきとするなど、都市と山村のニーズを満足させる仕組みとして発想された。

本制度は立ち上げ前、高齢化社会のニーズをにらんだ「シルバーワーキングビレッジ」構想が交流の仕組みとして考えられたが、「こんなことで本当に人が来てくれるのか」との疑問が上がり、なかなかスタートできなかった。「カリコボーズの休暇村・米良の庄づくり」が進行するに従い、次の交流の仕掛けとして取り組むことになった。

制度の創設は、国内で初めてのこともあり、仕組みづくりには試行錯誤を重ねた。平成八年より仕事量や宿泊調査などを進め、翌九年に農家などへ説明や調査を行い、具体的な実施要領づくりを行った。本制度は農家が主体なため、林業の不振などで余裕のある農家はなかったことから、受け入れ方法や報酬などの設定に苦労した。人を雇用し報酬を支払うため、職業安定法や労働基準法規定のクリアも必要となった。例えば報酬については、農家が支払っている最低賃金と宮崎県の最低賃金に格差があるため、賃金を上げるなど検討を加えたが、報酬に見合う仕事ができるのかなど意見があった。状況を詰めていくうちに、実質の労働時間が七時間となることから、最低賃金をクリアする時間給にし、一日当たりの賃金を設定した。

受け入れ農家と参加者の取り次ぎ、調整の仕組みづくりは、既に設立した第三セクターにお願いし、作業の内容も軽作業で事故を考慮したものにした。当然、労災保険の加入にも気を配っており、健康保険、旅行保険、傷害保険などは自己責任としている。また、宿泊用の寝具や食器類も新しく購入することになった。

要領と設備が整い、五戸の農家などが賛同し、受け入れてもらうことになり、四カ月間施行した。告知の手立てがないため、昭和五十八年から行っていた「ふるさと村民制度」の会員七百二十人に案内を出したが、ほとんど反応はなかった。

様子が一変したのは、以前から村へ足しげく出入りしていた地元紙記者が「西米良の新しい試み」と一面で大きく報道してからだ。その後、記事が話題を呼び、全国のメディアで取り上げられ、施行期間中だけで関西などから二十九人の参加者



があった。ワーキングホリデー制度は、①西米良村に来ていただく人が少しでも長く滞在できる②滞在中で、西米良の良さを知ってもらい、ファンになってもらう③制度を通じ西米良の情報を発信する④将来的には不足する働き手の確保を図るを狙いとした。

（農作業手伝いで報酬を得ながら 休暇も楽しむ）

同制度は、単に西米良で休暇を過ごすだけでなく、ユズや花き栽培など季節的に人手が不足する仕事を手伝い、いくらかの報酬を得るとともに、ゆっくり滞在することにより村民との交流を深め、村の良さを体験してもらおうものである。一般的にグリーンツーリズム手法が、受け入れ側に参加者が料金を払って体験する、つまり「体験プログラムを買う」のに対し、受け入れ側が参加者の労働体験に対して、報酬を支払う経済行為が伴う点だ。「お金を稼ぐ」ことにより余暇を楽しみ、交流することに比重を置いている。

宿泊は、公設の滞在施設を準備し、民泊はせず、食事原則として自炊となるため、農家の働き手である女性に負担がかからないようにした。受け入れ期間は、原則として休暇を含み三日から一週間以内。例えば、一週間の場合は四日間仕事を手伝い、残りの三日間は西米良の豊かな自然の中でゆっくり休暇を楽しんでいただく。

報酬は、実働時間を七時間として、県の最低賃金、時給六百十二円で設定し、一日当たり四千二百八十円となる。宿泊料金は、公設の滞在施設、西米良村の双子キャンプ村や小川の民話の宿を利用すると、寝具、炊飯器、食器類すべて込みで、一泊五人用一部屋三千円で提供している。一般客からは、



ユズちぎりの様子

シーズン料金で五千円から一万二千円をいただくとともに寝具などはそれぞれに別料金となる。

これが西米良型ワーキングホリデー制度の大きな仕組みである。参加者は豊かな自然の中で新しい体験をし、村人の豊かな人情に触れ、最高のリフレッシュになると自負している。受け入れ側は、仕事量は減るが、新しい出会いがあり、各地のさまざまな情報が得られるなど、喜んでいる。制度の案内や農家などとの連絡調整は第三セクター株式会社米良の庄が行っている。

平成九年度の施行期間を含めた平成十七年度末の延べ参加者は三百五十一人、平均滞在日が五・六日となっている。利用者は当初定年を迎えた年齢層を想定したが、若い独身女性が半分以上を占める結果となった。京都から来た女性が受け入れ農家の男性と結婚にまで至ったことは、うれしい誤算となっている。リピーターも延べ四十三人となっている。それに、数字として把握していない直接訪れるケースもある。毎年訪れるリピーターが友達を連れて来たり、夏の花火大会や冬の夜神

楽など各種のイベントにも参加してくれる。

参加者はほとんどが滞在期間をいっぱい働いて、作業そのものを休暇として楽しみ、ほぼ満足したとの感想が聞かれるなど、ワーキング部分とホリデー部分は一体化されている。営農グループの加工所でおばちゃんに郷土料理を習い、稲刈りを手伝い、帰る前日は送別会と、それぞれに自然発生の交流が多く、四季折々の特産品交流もあり、若い参加者には癒しの場にもなっている。

（受け入れ態勢の強化と 近隣市町村との連携が課題に）

現在、受け入れは花き農家五戸、ユズ農家二戸、ユズ加工所一社となっている。この制度は、受け入れ側の需要が前提であり、参加者の要望とが合致した場合にのみ成立するが、年間の受け入れは三十〜四十人が限度である。受け入れ者と参加者がともに無理がないように、気長にゆっくりと取り組んでいきたいと考える。

「来ても、いつでも農作業ができるわけじゃない」「都会の人に普段着の西米良の姿を見てもらえばいい」、そして農家と参加者の間で「毎年来ます」という契約が成り立つようになるのが最終目標だ。ただ、いつでも要望に応えられないようにだと、制度の崩壊につながることも考えられるため、今後は受け入れ態勢の強化、近隣市町村との広域的な取り組みなどを図っていききたい。

このような取り組みは、行政がどこまでかかわるかが問われる。本来、民間が取り組むものだが、今しばらくは行政のかかわりが必要ではないかと考えている。制度の経費負担のことも話題になっているが、西米良方式として、気長にゆっくり取り組んでいきたい。



都市から地方への移住・交流の推進について

— 地域活性化と多様な生き方の実現のために —

総務省自治行政局過疎対策室 課長補佐 ● 志田文毅

1 都市から地方への移住・交流の推進が求められる背景 「人口減少の展望とその影響」

平成十七年の国勢調査によれば、わが国の人口は戦後初めて減少に転じ、いよいよ人口減少局面に入ったと考えられる。この傾向は今後も続き、かなりの道府県において、人口減少にますます拍車がかかる見込みである。

人口減少は地方に対し、都市部との経済力格差の一層の拡大、地域社会の活力や集落機能の低下、耕作放棄地の増加や森林の荒廃による自然災害の発生危険度の増大など、大きな影響を与えると予想され、的確な対応策を早急に講ずる必要がある。

このため、総務省においては、昨年度「人口減少自治体の活性化に関する研究会」（座長 島田晴雄慶應義塾大学教授。以下「研究会」）を開催し、団塊の世代の大量退職も視野に入れつつ、都市から地方への移住・交流の促進など、二十一世紀にふさわしい人口減少自治体の活性化方策に関する報告書を取りまとめた。

* なお、報告書は左記総務省ホームページから入手できる。

http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060525_2.html

以下、研究会の報告書を踏まえつつ、都市から地方への移住・交流の推進が求められる背景および具体的な推進方策について概説する。

2 地方自治体経営を取り巻く環境の変化

人口減少自治体の活性化方策について論ずるに当たっては、自治体経営を取り巻く以下のような環境の変化を踏まえる必要がある。

まず、自治体財政を支えてきた諸制度の動向である。国・地方とも極めて厳しい財政状況にある中、地方自治体が従来と同じような水準で地方交付税や国庫補助金などに依拠することはもはや困難になっている。また、これまで地方活性化方策の重要な柱であった工場誘致も、グローバル化の進展、国の補助金や税制上の優遇措置の縮小など

により、かつてほど期待できない状況にある。

次に、地方分権のさらなる進展である。地方自治体自らの判断と責任による行政運営を促進するための地方分権改革は、引き続き進めていく必要がある。昨年末には、「地方分権改革推進法」が成立した。

このように、地方の活性化には、従来以上に地方自治体の主体性が求められるようになってきているが、一方で、地域間で、人口や産業の集積、社会インフラ、地理的条件などの「資源の賦存状態」に格差があることにも十分留意して、議論をする必要がある。

3 都市から地方への移住・交流を推進する意義

(1) 地方の活性化

前述の地方自治体経営を取り巻く環境の変化や、成熟社会の到来に伴い、生活の質や豊かさ、多様な価値観が重視されてきていることを踏まえれば、これからの自治体経営は、「成長重視」「工場誘致重視」といった従来型の発想ではなく、「生活重視」「人材誘致重視」という新しい発想に立つことが必要である。

とりわけ、団塊の世代の大量退職などを背景に、地方回帰への気運が高まりつつある中において、都市から地方への移住・交流を推進することは、地方の人口減少に歯止めをかけ、活性化を図って

いく上で時宜を得た効果的な方策である。

今後この政策を推進するに当たっては、特に以下の点に留意すべきである。

① 政策の認知度を高め、全国的に展開していくこと。

② 「行政の事業や取り組みで完結する」という従来型の発想を改め、「ビジネスとして成り立つようにしていく」という発想に転換すること。

③ 地方は、自然環境、景観、文化などの面において、都市部では得難い多様な地域資源に恵まれているということを十分に自覚すること。

(2) 国民の多様な生き方や再チャレンジを可能とする社会の実現

自然資源や環境に恵まれた地方は、健康的で人間らしい生活や真の豊かさを志向する人、また新たな可能性を求める人にとっては「ニューフロンティア（新天地）」である。

地方への移住・交流は、「健康な生活」「人間性の回復」「自己実現や社会還元」「子どもたちの生きる力を育む」など、多様な生き方を提供するものである。また、団塊の世代やニート・フリーターなどの若者にとっては、再チャレンジのための格好の機会ともなり得る。

さらに、有為な都市住民の地方への移住・交流は、受け入れ先である地域の活性化にも寄与し得

るものである。

(3) 都市と地方の共生による国土づくり

地方は、水やエネルギーの供給、防災などの国土保全機能、地球温暖化防止機能など、多面的な価値を保有している。地方への移住・交流の推進は、都市と地方のそれぞれの持ち味を生かした、共生による重層的な国土づくりにも寄与するものである。

4 移住・交流推進方策のあり方

(1) 情報発信の充実・強化

移住・交流を全国的な運動とするためには、多様な媒体を活用した継続的な情報発信が必要である。その際、移住・交流希望者の目線に立って、生活費や医療・交通などの生活関連情報などを、具体的かつ分かりやすい形で提供することが重要である。

また、移住・交流希望者が自治体担当者や移住体験者の生の声を聞くことのできる相談会（フェア）の開催も、効果的な情報発信方策であると考えられる。

(2) 受け入れシステムの整備

移住・交流希望者の多様なニーズに的確に対応し、必要なサービスを総合的に提供するためには、受け入れ側（地方）、都市住民側および両者の橋

渡し役（移住コンシェルジュ）の三者がうまく組み合わさった受け入れシステムを整備することが必要である。

(3) 既存の住宅ストックの活用

全国に六百七十万戸程度の空き家が存在する現状を踏まえ、移住者の受け入れ先を用意するに当たっては、できる限り既存の住宅ストックを活用すべきである。そのための支援措置の充実や規制緩和を進めるべきである。

(4) 住みやすいまちづくりの推進

医療・福祉や交通通信など生活環境面で必要な社会インフラを重点的に整備し、住み心地のよいまちづくりの推進に努めることが必要である。

(5) 人材誘致・再チャレンジの支援

各地方自治体における能力開発などの取り組みを支援するとともに、起業ノウハウを有する人材を派遣するなど、再チャレンジのための新たな支援措置を講ずることが必要である。

(6) 規制緩和

構造改革特区の導入などにより既に行われた規制緩和については、積極的にその有効活用を図るとともに、依然として人材誘致や移住促進の阻害要因になっている規制については、その廃止や緩和などの見直しを行うことが必要である。

(7) 地方消費税の拡充

地方自治体の人材誘致・移住促進への取り組みをさらに積極的なものとするためには、地域の努力が税収の増加に直接的に結び付くような税制の仕組みも重要である。

とりわけ地方消費税は、人の往来や居住には必ず消費が伴うことに加えて、消費を行った地域と税収が帰属する地域との一致を図る仕組みを採っていることから、交流の拡大や人口増加の取り組みに成功した地域においては、税収増の効果が直接的に発現するものである。

しかし、現行の地方消費税は消費の1%にすぎないため、今後消費税制を見直すに当たっては、地方消費税の拡充を図るべきである。

(8) 全国的な推進組織の整備

都市から地方への移住・交流を全国的に推進するためには、意欲的な地方自治体と企業から成る全国的な推進組織を早期に立ち上げ、さらなる機運醸成や受け入れシステムの整備に取り組むべきである。

(9) 人材誘致・移住促進のための社会環境整備に向けた検討課題

移動コストの低減化や長期休暇制度の導入など、移住・交流に関する社会環境の向上に向けた中長期的な取り組みも必要である。

5

「都市から地方への移住・交流の促進に関する調査」について

(1) 調査の経緯

研究会の報告書においては、都市から地方への移住・交流を国民的な運動にするための具体的な方策として、4に掲げる各種取り組みの提案があった。

これを受けて、総務省は早速その実現に着手した。特に、(2)の「受入システムの整備」は、最優先の課題として積極的に予算確保に取り組んだ。この結果、平成十九年度の政府予算（当初予算）において、六千三百三十万円の調査費が認められた。

(2) 調査の趣旨

研究会の報告書でも指摘があった通り、移住・交流希望者の多様なニーズに的確に対応し、必要なサービスを総合的に提供するためには、受け入れ側（地方）、都市住民側および両者の橋渡し役（移住コンシェルジュ）の三者がうまく組み合わさった受け入れシステムを整備することが必要である（資料「受け入れシステムのイメージ」参照）。

移住・交流希望者のニーズは多岐にわたる。例えば、中高年層であれば、一般にフルタイムで働いて多額の収入を得るニーズはそれほど大きくない一方で、医療・福祉や趣味などに対するニーズは高いと考えられる。他方、三十〜四十歳代のい

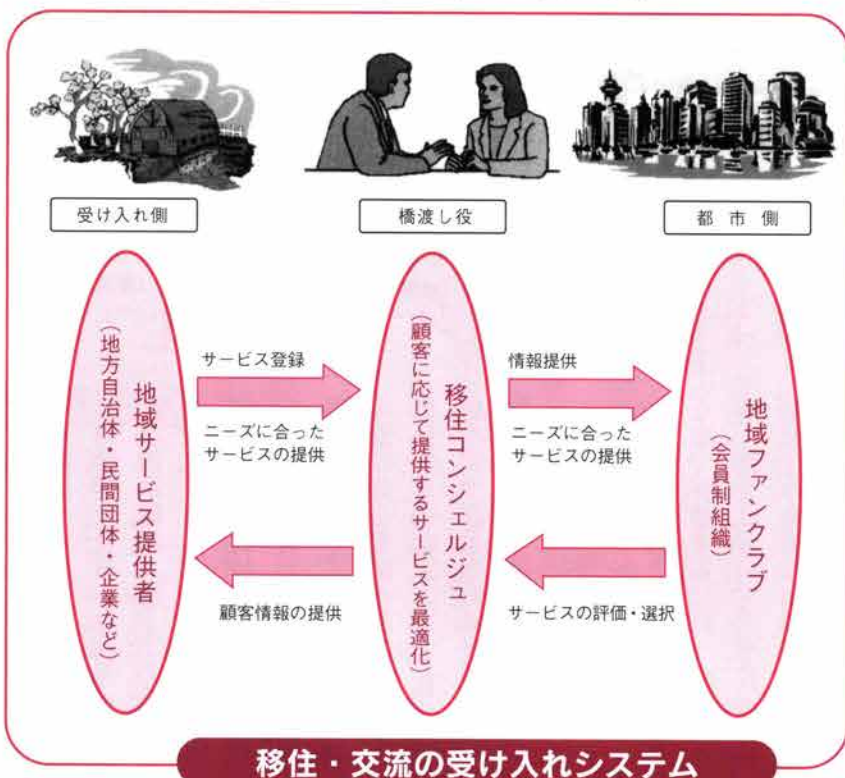
わゆる子育て世代であれば、一般的には、安定した収入が必要であり、子どもの教育の充実を求める意識も強いであろう。

ニーズが異なれば、提供すべきサービスも当然異なってくるはずである。その結果、移住・交流希望者を受け入れる地方側の取り組み（受け入れ組織に参加する企業や団体の種類、提供すべきサービスの内容、行政の支援内容など）も異なってくるであろう。

また、提供すべきサービスの内容は、地理的条件にも影響される。都市近郊で、週末などを利用して都市との間を頻繁に往来できるような地域であれば、遠隔地への移住や長期滞在の場合とは異なり、子育て世代といえども、職業の確保は一般的には課題とはならない。他方で、往復の交通費の低廉化は重要なポイントとなる。

しかしながら、このような移住・交流希望者の多様なニーズに応じて適切なサービスを提供する仕組みは、現時点ではまだない。このため、全国で活用できる汎用性の高い移住・交流の受け入れシステムの構築を目指し、実証実験調査を行うこととした。

資料「受け入れシステムのイメージ」



(3) 調査の内容

移住・交流希望者の属性や地理的条件などを勘案した汎用性の高い受け入れシステム（例えば、①団塊世代移住型②子育て移住型③二地域往来型など）の案を複数用意し、これに基づく生活体験ツアーを実施する。ツアーの実施後、その成果および課題からシステム案の有効性を検証し、必要な修正を加えた上で、最終的には全国で広く活用される標準的なシステムを提示することを目指す。

調査は、総務省自らが主体となって行うが、実験の成果を上げるためには、受け入れ地域の実情を踏まえた魅力的なツアー・プログラムを用意する必要がある。このため、意欲ある都道府県の協力を得て、調査を実施したいと考えている。

都道府県の協力として、具体的には、

① 県内の市町村や各種団体、企業などから構成される実証実験実行委員会（仮称）の設置・運営

② 都市部におけるツアー参加者募集活動への参加

③ 各種媒体を通じた当該調査の積極的な広報などを期待している（なお、当該調査に参加する地方自治体や各種団体、企業等の負担金は発生しない。ただし、これらの団体が当該調査に合わせ、自主事業を行う場合、その費用は当事者が負担すべきものであり、総務省の調査費（国費）の対象とはならない）。

6 おわりに

都市から地方への移住・交流の推進は、人口減少など厳しい状況にある地方の活性化を進める上で、時宜を得た効果的な方策であると考えられる。総務省においては、引き続き、重点施策としてこれを推進していく考えだが、地方自治体においても、関係団体や企業などと広く連携し、積極的に取り組んでいただくようお願いするものである。



移住・交流推進のための全国的な組織の構想について

1

推進組織の構想

わが国はいよいよ人口減少社会を迎え、過疎地域をはじめとする地方においては、財政の悪化などによる都市部との経済力格差の拡大、地域社会の活力低下が懸念されている。一方で、生活の質や多様な価値観が重視される成熟社会においては、自然資源に恵まれた地方は、健康で豊かな生活や新たな可能性を求める人々にとってまさに新天地であり、企業にとってもビジネスチャンスの宝庫である。

団塊世代の大量退職を迎え、都市から地方への移住や地域間交流の気運が高まりつつある今こそ、都市と地方の共生によって、すべての人々が健康で心の豊かさを実感でき、すべての地

図1



移住・交流推進準備委員会事務局

池崎慎一

域に活力があふれる社会を実現するチャンスを迎えている。

そこで、移住・交流を国民的な運動にするため、意欲的な地方自治体と企業が連携し、全国的な推進組織(図1)の設立を構想している。現在、参加意向のある地方自治体と企業からなる準備委員会を設置して事業内容などについて検討を深め、速やかに推進組織へ移行することを目指しているが、本稿では、現段階で想定される推進組織の概要について紹介する。

2

推進組織の特徴

移住・交流を広範かつ持続的な形で促進するには、受け入れ地・地方において、移住・交流希望者の多様なニーズに即した生活関連サービスや商品を総合

的に提供する体制の整備が必要だが、このためには、従来の「行政内部完結型」発想を転換し、旅行、交通、住宅、医療、福祉など、生活関連の幅広い業種の企業と連携・協力関係を築くことが不可欠である。

また、前述の通り、企業にとって移住・交流の普及は、いわゆる「団塊マナー」を背景にした新たなサービス市場の拡大にもつながる大きなビジネスチャンスであり、地方自治体にとっても、経済活動の拡大だけでなく、専門知識・経験を持つ人々による地域コミュニティ活動への貢献など、さまざまな面で地域の活性化への寄与が期待できる。

このことから、地方自治体と企業の連携による推進組織は、官民双方にメリットを生む、従来の取り組みとは決定的に異なる特徴を持つものである。

3

事業内容

次に、現在想定されている推進組織の事業内容について見ていくことにする。

(1) 情報発信事業

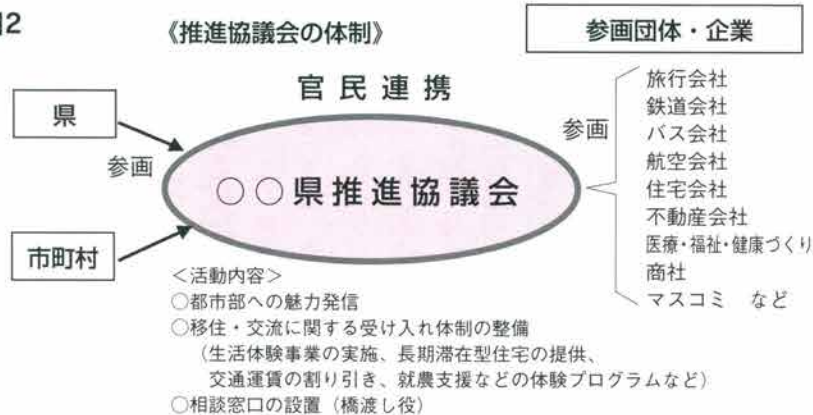
「移住・交流」という新しいライフスタイルを広く周知するとともに、移住・交流に対する潜在的な希望(ウォンツ)から具体的なニーズを掘り起こすため、新聞やテレビなどの各種広報媒体のほか、ポータルサイトやメルマガなどWEB上や、フェアなどの「リアルな場」で、多角的な情報発信を展開する。

ポータルサイトでは、全国の地方自治体から寄せられるえりすぐりの地域情報や、企業の移住・交流関連サービス・商品の案内など、官民の魅力



- 的な情報を発信するとともに「移住・交流WEBコミュニティ」など、従来にない「移住・交流」を目指す。
- また、「リアルな場」での情報大型フェアや常時PRできるスナチャネルを検討している。
- (2) **移住・交流ビジネス創出支援**
- 地方において、移住・交流希望したサービス・商品を総合的には、次の三者を組み合わせる必要がある。
- ・ 地域における、生活関連サービス・商品の提供者
 - ・ 移住・交流に関心を持つ都市住民の会員制ファンクラブ組織
 - ・ 前二者をマッチングする、都市住民と地方との「橋渡し役」推進組織では、地方自治体と企業が連携して、こうした体制を構築しようとする取り組みに対し、コンサルティングなどを行的に積極的に支援していく。
- (3) **調査研究・交流事業**
- さらに、官民が円滑に連携できるように、次の事業を実施する。
- ・ 規制緩和方策や国内ロングステイ市場の開拓、新たな移住・交流ビジネスモデルにつ

図2 《推進協議会の体制》



質の高い移住・交流サービス・商品、魅力的な受け入れ体制

いて、推進組織と連携・協力を与える体制を整備することも最後に地方の移住・交流推
れることとしたい。

(1) 官民連携の体制

前述のように、受け入れ
地では、移住・交流希望者
のニーズに即したサービ
ス・商品を総合的に提供す
るために、官民の連携が不
可欠である。加えて、移
住・交流者の活動範囲は単
独市町村内に限定されるも
のではなく、受け入れ体制
も広域的であることが求め
られる。

このことから、都道府県
が中心となり、意欲ある市
町村や企業などの参画を得
て、図2のような地方推進
協議会を設立・運営するこ
とが、地方の推進体制とし
て理想的である。

4 都道府県における推進体制

いて、市民が共同で調査研究する場の創出
自治体会員、企業会員の専用ホームページを開
設するほか、講演会や意見交換会など、情報交
換の場の創出

ここまで推進組織について紹介してきたが、受け入れ地¹¹地方において、推進組織と連携・協力して国民的な運動を支える体制を整備することも必要である。そこで、最後に地方の移住・交流推進体制についても触れることとした。

(1) 官民連携の体制

- (2) 主な活動内容
- 地方推進協議会の活動としては、次の三点がポイントとなる。
- ① 都市住民に対して地域の魅力を発信すること、地域「ファン」を生み出す。
 - ② 官民連携により、多様な移住・交流関連サービス・商品を開発・提供する。
 - ③ 移住・交流希望者の各種の問い合わせに对应でき、またそのニーズに合わせて、移住・交流の関連サービス・商品をパッケージとして提案できる相談窓口を設置する。

5
おわりに

特に、③は、従来型窓口による単なる問い合せ対応とは大きく異なっている。旅行者の予算に合わせてプランを提示する旅行代理店の役割に近いイメージと言えるだろう。

移住・交流を国民的な運動に高めるには、個々の地域が単独で取り組むよりも、多くの地域が全国的に連携して取り組んだ方がインパクトも大きく、効率的である。

また、各地方が、それぞれの手法で移住・交流推進に取り組み、それぞれの持つ魅力を発信すること、さらに効果的に移住・交流が推進される。推進組織は、こうした地方の意欲ある取り組みを応援するための組織を目指すものである。

推進組織については、既に多くの企業や自治体からご照会をいただいているが、本稿を通じてさらに理解を深めていただき、設立・運営に積極的なご協力を賜れば幸いである。



移住・交流受け入れシステム支援事業

— 市区町村における、移住・交流者の受け入れ体制づくりを支援します

1 はじめに

都市から地方への移住・交流は、人口減少社会における地域活性化策の柱として期待されるところだが、その促進のためには、国民の移住・交流ニーズの確に対応するための仕組みづくりが必要である。

このため、(財)地域活性化センターでは地方が都市住民などを受け入れる移住・交流者受入システムの構築に取り組む市区町村に対する助成金を平成十九年度に創設した。以下に、この助成金の概要について説明する。

2 事業の概要

【助成対象団体】 市区町村（二以上の市区町村による共同の取り組み可）

【助成額】 単独市区町村の取り組み＝二百万円以内、二以上の市区町村の取り組み＝四百万円以内、助成率は対象事業経費の一〇〇%を上限とする。

【助成対象経費】 市区町村が、実務的なノウハウを有する法人または個人（任意団体も含む）にコンサルティング業務を委託する経費

(財)地域活性化センター企画調査課 副参事 ● 平田聖路

【助成期間】 交付決定のあった日から、当該年度の三月三十一日まで（単年度助成）

【事業予算】 四千七百万円

3 助成対象事業

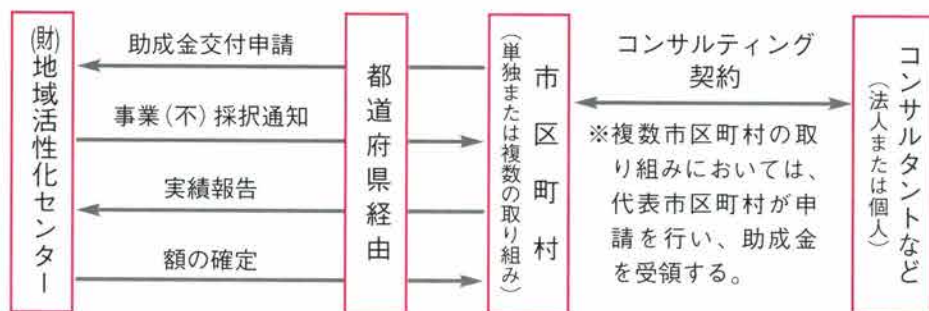
助成対象事業は、左記のすべてに該当するものとする。

(1) 移住・交流者の受け入れシステム構築のために行う取り組みで、事業計画に具体性のある事業であること。

(2) 移住・交流者受入システム構築の観点から、事業の実施に係る実質的成果が上がる事が期待できる事業であること。

(3) コンサルタントとの連携を円滑に行う体制の整備など、本事業がより効果的に実施されるような仕組みを有する事業であること。

(4) 本事業による取り組み内容が、他の市区町村における移住・交流者受け入れシステム構築のモデルと



(3) 移住・交流者向けの、地域における情報を一元的に取り扱い、都市住民のニーズにきめ細かく対応するとともに、受け入れ側と都市側を結び付ける橋渡しの機能を構築するもの。

当事業の実施主体は、移住・交流の地方側の市区町村だけでなく、都市側の市区町村と共同で実施することも可能である。

4 おわりに

本事業は、平成十九年二月十五日から三月二十日まで募集を行った。同十九年四月中には助成市区町村を決定し、速やかに採択通知を行う予定である。

柔軟な発想と意欲ある市区町村が、行政のみで完結的に行う従来型の発想から脱却して、さまざまなアイデアと産官学民の連携により、移住・交流の動きを促進して、地域の活性化を図っていくことを期待している。

なるような事例となり得る事業であること。ここで、「移住・交流者の受け入れシステムの構築」とは以下のものを想定している。

(1) 市区町村、都道府県および民間企業などの連携により移住・交流者の受入れ体制を構築するもの。

(2) 地域の人的・物的資源を活用した地域サービスの提供を行うための仕組みづくり。

全国地域 リーダー 養成塾

第18期全国地域リーダー養成塾修了式

42人が地域で活躍へ



修了証の授与

第十八期全国地域リーダー養成塾（主催／地域活性化センター）の修了式が二月一日、東京都・銀座ラフイナーナートで行われた。大森彌塾長（東京大学名誉教授）をはじめとする講師陣、総務省の生嶋自治政策課長、塾生派遣元団体の関係者が見守る中、全国の市町村や地域づくり団体などから参加した四十二人の塾生に修了証が授与された。

修了式に先立ち、修了レポートの発表会が行われ、塾生一人ひとりがこれまでの研修の成果を発表した。続いて、それぞれのレポートに対する塾長の講評が行われ、塾生は塾長からの励ましのメッセージとして心に刻んでいた。

修了式では、塾生を代表し梶原ユカリさん（岩手県住田町）が「共に学ぶ中で、学ぶ楽しさを再認識し、生涯付き合っていける仲間めぐり合えた。また、すばらしい先生方に会えたことを感謝している。先生方から教えていただいた地域づくりの哲学の一つ一つを、今度は私たちが地域に帰り実践していきたい」と謝辞を述べた。



塾生代表の謝辞

式終了後に開催された懇親会では、共に学び合った仲間との別れを惜しみながらも、講師から教わった知恵を活かし、地域の活性化を実践していくことを誓い合った。

全国地域リーダー養成塾は広い視野と深い見識、卓越した想像力と豊かな人間性を備え、常に問題意識と確固たる使命感を持ち、積極的、主体的に行動のできるリーダーを養成するため、平成元年に旧・自治省（現・総務省）、関係各位の協力の下に創設された。これまでに延べ五百七十六人の「地域リーダー」を全国に輩出し、修了者は各界で活躍している。

同塾の研修は、五月から翌年二月までの十カ月間、東京で行う一般研修六回と東京近郊での合宿研修、国内外の地域づくりの先発事例の現地調査など、長期にわたる充実したカリキュラムを組んでいる。

特徴として、①絞り込んだ重点テーマについて、複数の講師による講義・研修を体系的に行っている②専門家、行政・民間の実践家など多彩な講師陣を登用したワークショップ、ディベートなど、実践面を重視した演習を多く取り入れている③主任講師による少人数のゼミナール形式の講座を開講し、塾生の課題研究に対してきめ細かい指導を行っている④研修修了後も定期的に修了者を対象とした研修会、情報交換会を開催するなどフォローアップを行っている――などが挙げられる。

これまで優れた地域リーダーを養成し、その成果が各界から高く評価されている。新たな修了者四十二人が、この研修で培った知識やネットワークを活かし、今後、地域で活躍することを祈りたい。

（財）地域活性化センター研修交流課

● 高階典光

センター 通信

センターホームページ
http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/

地域ブランド戦略が

自治チャンネルで配信

地域活性化ビデオ第30巻

「地域の魅力を発見！発信！！」

「地域ブランドの展開戦略」

一月に完成した地域活性化ビデオ第30巻「地域の魅力を発見！発信！！」地域ブランドの展開戦略」を、四月の一月月間、財自治体衛星通信機構のホームページ「自治チャンネル」で映像配信します。ぜひ、ご覧ください。

地域活性化ハンドブック2007

都市機能の充実と

にぎわいのあるまちづくり事例集

商業機能、公共公益機能などさまざまな都市機能の市街地への集約をはじめ、まちなか居住の推進、公共交通機関を中心とした交通システムの充実など、都市機能の充実を図った取り組み、コミュニティとしての魅力向上によるまちのにぎわい回復に向けた取り組みなど、都市機能の充実とにぎわいのあるまちづくりに取り組んでいる事例を紹介しています（特集八事例、本編四十



このビデオでは、どうやって地域ブランドを生み出し、育て、地域活性化に結び付けるか、三つの地域ブランドを参考に分かりやすく解説します。

自治チャンネルURL

http://www.lascom.or.jp/jichi/index.html

また、無料貸出し（ビデオテープ・DVD）もしておりますので、ご利用ください。

「問い合わせ先」情報サービス課

（電話）03（5202）6135



事例、資料編百事例。

会員各位には、別途配布しておりますので、ご利用ください。

●価格二〇〇円（税込・送料別）

農業テーマの学習漫画を発刊！中四国農政局

まんが農業ビジネス列伝 食と農の未来を拓く挑戦者たち

【全九巻】

農林水産省中国四国農政局は、農業をテーマにした学習漫画シリーズ「まんが農業ビジネス列伝」全九巻を三月末に発刊した。「やり方次第では農業に未来がある」「アイデア次第で地域は活性化する」などの成功事例を題材に採り上げ、小学生の農業・農村に対する負のイメージ（きつい、汚い、もうからないなど）を払拭し、「食」と「農」に関心を持つてもらうのが狙い。

シリーズは、「鳥取ナシ物語」「農のはぐくむもの」の二巻（島根）「ピオーネ王国



島根県版



徳島県版

静岡の湧き水は大地の
ちからがいはい入ってます。
さくらももこ




静岡県観光センター 企画・制作・印刷 静岡県観光センター 〒420-0807 静岡市駿河区南町14-1 9F TEL: 054-222-5555 FAX: 054-222-5557 <http://kanaka.pref.shizuoka.jp>

Hello Navi 静岡 

山あり海あり 彩り
あふれる 静岡です。
さくらももこ




静岡県観光センター 企画・制作・印刷 静岡県観光センター 〒420-0807 静岡市駿河区南町14-1 9F TEL: 054-222-5555 FAX: 054-222-5557 <http://kanaka.pref.shizuoka.jp>

Hello Navi 静岡 

静岡のササの色は
明るくて 魚羊やかです。
さくらももこ




静岡県観光センター 企画・制作・印刷 静岡県観光センター 〒420-0807 静岡市駿河区南町14-1 9F TEL: 054-222-5555 FAX: 054-222-5557 <http://kanaka.pref.shizuoka.jp>

Hello Navi 静岡 

静岡には、さわやかな
緑の風が吹いてます。
さくらももこ




静岡県観光センター 企画・制作・印刷 静岡県観光センター 〒420-0807 静岡市駿河区南町14-1 9F TEL: 054-222-5555 FAX: 054-222-5557 <http://kanaka.pref.shizuoka.jp>

Hello Navi 静岡 

手前みそ
ですが…

福井県

坂井市

99

輝く未来へ… みんなで作る希望の都市



春の丸岡城

坂 井市は、二〇〇六年に坂井町、春江町、丸岡町、三国町の四町が合併し誕生した。

福井県の北部に位置し、南北十七キロ、東西三十二キロに及ぶ東西に長い行政区域で、面積は約二百十平方キロ。西は日本海に面し、東は勝山市、北はあわら市および石川県、南は福井市および永平寺町に接している。

新市の南部を九頭竜川が、東部の森林地域を源流とする竹田川が北部を流れ、西部で合流し日本海に注ぎ込んでいる。中部には福井

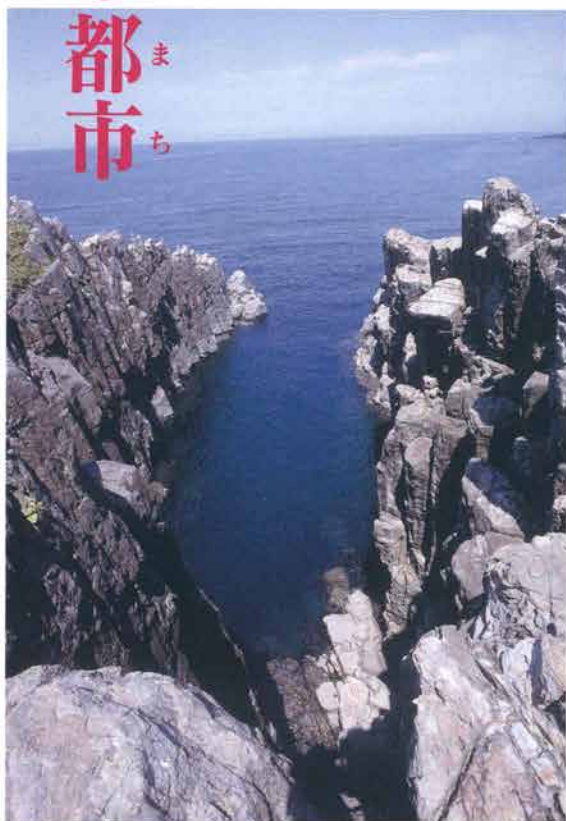
三国溪の町並み



港から見る夕陽



日本海を望む東尋坊



県随一の穀倉地帯である広大な坂井平野が広がり、西部には砂丘地および丘陵地が広がっている。

東は山、西は海という自然に囲まれた当市には、日本海の荒波を望む「東尋坊」や美しく流れる竹田川溪谷の風景など、自然そのものの美しさを楽しめる場所や、北前船立ち寄り港として栄え、その風情を今に残す三国湊の町並み、現存天守閣の中で最古の遺構である丸岡城など、歴史を感じる場所が多数あり、訪れた人々をもてなしている。

四月一日から二十日間は「丸岡城桜祭」が開かれる。丸岡城は桜の花で埋め尽くされ、夜



竹田川の溪流

にはボンボリの明かりで桜が美しく浮かび上がる。その様子が桜の雲に城が浮かぶように見えることから、別名「霞ヶ城」とも呼ばれている。

4月

★日本橋ブラザビルイベントスペース

- 4月4日
藤岡町（栃木県）
- 4月12日～13日
須賀川市（福島県）
- 4月16日～17日
妙高市（新潟県）
- 4月23日～24日
福井県

★ふるさと情報プラザ

- 4月9日～13日
諏訪市（長野県）
「風林火山」諏訪由布姫まつりキャンペーン
- 4月16日～20日
能代市（秋田県）
白神山地からの贈り物
- 4月23日～27日
富岡市（群馬県）
暫定リスト搭載国内決定!!
目指せ!! 世界遺産 富岡製糸場!!



5月

(*は仮題)

★日本橋ブラザビルイベントスペース

- 5月10日～11日
埼玉県
- 5月14日～16日
一関市（岩手県）

★ふるさと情報プラザ

- 5月17日～18日
掛川市（静岡県）
新茶と銘菓のPR展*
- 5月23日～25日
福井県
福井県観光物産展*
- 5月28日～6月1日
神戸市（兵庫県）
神戸市観光物産展*

(写真)

1 和歌山漬物フェア（2/14～2/15）

2 上杉の城下町米沢・観光と物産キャンペーン（2/22～2/23）

<以上日本橋ブラザビルイベントスペース>

3 めまづオレンジキャンペーン（2/13～15）

4 おいしい地酒 ～姫路おでんとともに～（2/20～21） <以上ふるさと情報プラザ>

【編集後記】

▼戦後のベビーブーム（一九四七～四九年）に生まれた「団塊の世代」が退職期を迎えた。堺屋太一が命名したこの世代は、それまでと比べて、大きな特徴を持つ。まず、数の多さ（約七百万人）が挙げられる。このため、分校・学級増設、すし詰め授業、受験地獄など、数々の「競争」を生き抜くとともに、過剰な設備を後世代に残した。

▼経済の高度成長期からオイルショックを経て、海外との競争に勝ち抜いてきた「企業戦士」であり、わが国の経済を米国に次ぐナンバー2の地位に押し上げた功績を持つ。数が多いために、退職金だけで七十～九十兆円に上り、早くも証券会社や銀行などが激しい獲得競争に乗り出している。

▼この世代のもう一つの特徴は、「ニューファミリー」や「ニューミュージック」に代表される独自の価値観と文化を持つことだ。戦前の家父長制度をはじめとした既成の権威・制度を否定し、学生運動を繰り広げ、両親・家族と離れて大都市に仕事を求め、移動した「核家族・出稼ぎの世代」である。

▼その半面、フォークソング世代に象徴されるように「故郷への思い」が強く、現在の居住地に対する愛郷心は薄い「流動的な世代」でもある。この世代が、どのような退職後の生活を踏み出すか、経済の流れを変えるパワーを持つだけに注目される。

▼団塊世代の大量退職をにらみ、地方への移住・交流を推進する国民的な機運を醸成する目的で、当センターに移住・交流推進準備委員会事務局が設置された。今月号は「移住・交流のまちづくり」を特集テーマに、各地の取り組み事例を紹介した。団塊の世代の動きが、新たな地域振興につながるかどうか、人口減に悩む地方自治体の期待は熱く大きい。（沢）

【5月号予告】
特集Ⅱ問題山積の中、多様化する
地域医療

地域づくり4月号

平成19年4月1日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋ブラザビル13階 電話03-5202-6131（代） <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>

印刷・製本／株式会社九井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

いつもポケットに夢を。

いろいろな宝くじ。うんとワクワク。宝くじは

いつでも・いろいろ・発売中。



宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。

宝くじ



財団法人 日本宝くじ協会

当せんはしっかり調べて、しっかり換金。

<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>

●外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。